

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【事業年度】	第15期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	アルピコホールディングス株式会社
【英訳名】	ALPICO HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 裕一
【本店の所在の場所】	長野県松本市井川城二丁目1番1号
【電話番号】	0263-26-7100（代表）
【事務連絡者氏名】	シェアード財務経理部長 百瀬 勝
【最寄りの連絡場所】	長野県松本市井川城二丁目1番1号
【電話番号】	0263-26-7100（代表）
【事務連絡者氏名】	シェアード財務経理部長 百瀬 勝
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (千円)	100,263,458	98,844,770	88,289,559	87,796,789	92,637,628
経常利益又は経常損失 () (千円)	927,804	475,192	2,591,961	603,494	527,571
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	490,458	150,043	2,629,314	643,116	72,528
包括利益 (千円)	457,206	177,389	2,584,453	619,965	104,569
純資産額 (千円)	13,764,411	13,394,837	10,662,770	9,832,952	9,789,909
総資産額 (千円)	68,184,385	60,371,629	56,979,088	54,265,700	54,307,459
1株当たり純資産額 (円)	181.90	174.39	128.80	114.96	114.24
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	7.27	3.48	44.84	11.69	0.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.2	22.2	18.7	18.1	18.0
自己資本利益率 (%)	3.6	1.1	24.7	6.5	0.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,752,654	1,920,986	1,911,107	2,316,063	3,538,780
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,163,473	1,175,845	971,487	1,630,077	2,470,918
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,811,940	4,401,768	652,950	1,614,662	1,144,619
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,062,775	3,406,148	3,692,817	2,764,140	2,687,383
従業員数 (人)	2,294	2,281	2,254	2,102	1,934
(外、平均臨時雇用者数)	(2,114)	(2,095)	(1,990)	(2,540)	(2,338)

(注) 1. 第11期及び第15期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 第12期、第13期及び第14期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、1株当たり当期純損失金額であり、また、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 「株価収益率」については、当社株式は非上場のため、記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数であり、出向受入者を含んでおります。なお、臨時従業員数を () 外数で記載しております。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (千円)	1,041,703	1,003,354	930,182	760,738	869,108
経常利益又は経常損失 () (千円)	194,963	163,944	1,341,143	2,132	45,013
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	101,624	353,871	1,566,356	1,197,053	86,021
資本金 (千円)	2,450,138	322,000	322,000	322,000	322,000
発行済株式総数 (株)	62,374,460	62,814,460	62,814,460	62,814,460	62,814,460
普通株式	59,488,460	59,928,460	59,928,460	59,928,460	59,928,460
種類株式 B	2,886,000	2,886,000	2,886,000	2,886,000	2,886,000
純資産額 (千円)	6,210,572	6,377,162	4,676,079	3,363,331	3,333,062
総資産額 (千円)	38,602,765	37,897,455	37,171,601	34,293,282	35,252,555
1株当たり純資産額 (円)	54.92	57.29	28.91	7.00	6.50
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	3.00	1.50	1.50	1.50	3.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
種類株式 B (円)	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	0.74	4.96	27.10	20.94	0.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.1	16.8	12.6	9.8	9.5
自己資本利益率 (%)	1.6	5.5	33.5	35.6	2.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	406.49	30.24	5.54	7.16	635.25
従業員数 (人)	26	30	28	34	36
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(2)	(2)	(1)	(2)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 第11期、第12期及び第15期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 第13期及び第14期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、1株当たり当期純損失金額であり、また、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場のため、記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数であり、出向受入者を含んでおります。なお、臨時従業員数を()外数で記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1920年3月 筑摩鉄道(株)を設立
- 1922年10月 商号を筑摩電気鉄道(株)に改称
- 1932年11月 筑摩電気鉄道(株)の商号を松本電気鉄道(株)(現:アルピコ交通(株))に改称
- 1943年2月 松本自動車(株)を合併
- 1945年9月 白馬自動車(株)、梓自動車(株)を合併
- 1946年7月 アルプス自動車(株)を合併
- 1950年5月 松本観光(株)(現:アルピコ保険リース(株))を設立
- 1951年12月 観光タクシー(株)(現:アルピコタクシー(株))を設立
- 1960年9月 中信ビジョン(株)(現:アルピコ交通(株)整備事業部)がグループ入り
- 1961年3月 (株)松電自動車教習所(東洋観光事業(株)自動車学校事業部)を設立
- 1963年5月 松本運送(株)がグループ入り
- 1963年12月 諏訪自動車(株)(現:アルピコ交通(株))がグループ入り
- 1968年3月 スーパー展開の事業拠点として、松電商事(株)(現:(株)デリシア)を設立
- 1970年8月 松電興業(株)(のちにアルピコ興業(株)に商号変更)を設立
- 1977年8月 松電商事(株)より、内装仕上工事業の譲渡を受け、松電建工(株)を設立
- 1978年4月 松電商事(株)の広告部門が分離独立し、松電エージェンシー(株)を設立
- 1981年10月 長野事務機器販売(株)(のちにアルピコ通商(株)に商号変更)を設立
- 1984年11月 川中島自動車(株)(現:アルピコ交通(株))がグループ入り
- 1984年12月 川中島タクシー(株)がグループ入り
- 1984年12月 川中島観光サービス(株)(現:アルピコ長野トラベル(株))がグループ入り
- 1985年2月 東洋観光事業(株)を関連会社とし、蓼科事業を開始
- 1989年7月 本格的な山岳リゾートホテル「上高地清水屋ホテル」(現:上高地ルミエスタホテル)がオープン
- 1991年11月 松本電気鉄道(株)旧本社跡地に都市型ホテル「ブエナビスタ」がオープン
- 1992年1月 川中島観光サービス(株)を存続会社とし、川中島観光サービス(株)が松電観光(株)、諏訪バス観光(株)を譲受し、商号をアルピコ観光サービス(株)と改称
- 1992年3月 グループアイデンティティ導入。グループ新名称を、ALPIne COrporation の頭文字をとって、「アルピコ」に決定。店名を「松電ストア」から「アップルランド」に変更
- 1992年4月 松電自工(株)を存続会社とし、松電自工(株)が川バス自工(株)、トーヨーニットタイヤ長野販売(株)を吸収合併し、商号をアルピコ自工(株)に改称
- 1993年6月 松電観光(株)がアルピコ保険リース(株)に商号変更
- 1999年9月 「美ヶ原温泉ホテル翔峰」(現:信州松本 美ヶ原温泉 翔峰)がオープン
- 2000年4月 貸切バス専業5社が合併し、アルピコハイランドバス(株)として営業開始
- 2000年10月 松電商事(株)から(株)アップルランドに商号変更
- 2001年5月 (株)アマックを設立
- 2001年12月 ビジネスホテル「エースイン松本」がオープン
- 2004年6月 (株)美ヶ原温泉ホテルを(株)ホテル翔峰(現:アルピコホテルズ(株))に商号変更
- 2008年1月 アルピコタクシー中央(株)を存続会社とし、アルピコタクシー中央(株)がアルピコタクシー松本(株)を吸収合併
- 2008年5月 松本電気鉄道(株)が株式移転の方法により当社を設立
- 2008年6月 松本電気鉄道(株)が保有していたアルピコ観光サービス(株)、アルピコ自工(株)、他21社の連結子会社の株式を、当社に譲渡
- 2008年7月 アルピコタクシー茅野(株)、アルピコタクシー諏訪(株)、アルピコ通商(株)及び松本運送(株)と当社との間で、当社を完全親会社とする株式交換契約を締結し、諏訪バス(株)、(株)ホテル翔峰、(株)アップルランド及びアルピコタクシー中央(株)については、全部取得条項付種類株式を用いて100%子会社化
- 2008年10月 松本電気鉄道(株)がアルピコハイランドバス(株)、諏訪バス(株)(旧:諏訪自動車(株))、川中島バス(株)(旧:川中島自動車(株))の株式をアルピコホールディングス(株)より取得し完全子会社化
(株)アマックを存続会社とし、(株)アマックがアルピコエージェンシー(株)を吸収合併
東洋観光事業(株)を存続会社とし、東洋観光事業(株)が(株)ホテル翔峰、(株)諏訪湖ロイヤルホテルを吸収合併
- 2009年1月 松本電気鉄道(株)を存続会社とし、松本電気鉄道(株)がアルピコハイランドバス(株)を吸収合併
(株)アップルランドを存続会社とし、子会社であった広丘ショッピングタウン(株)を吸収合併
- 2009年3月 アルピコ建設(株)(旧:松電建工(株))を解散
- 2009年6月 グループの経営資源を主力事業に集中させ、経営効率の更なる向上を図るため、アルピコ通商(株)(旧:長野事務機器販売(株))の当社所有株式の90%を高沢産業(株)に、松本運送(株)の当社所有株式の90%を(株)ハマキョウレックスに譲渡
- 2010年3月 アルピコ通商(株)の当社所有株式10%(全部)を高沢産業(株)に譲渡

- 2010年11月 東洋観光事業(株)を存続会社とし、東洋観光事業(株)が(株)上高地清水屋ホテルを吸収合併
- 2011年4月 バス、タクシー事業の一体経営を通じ、ガバナンスの強化、事業運営の効率化を図る目的として、松本電気鉄道(株)を存続会社とし、松本電気鉄道(株)が諏訪バス(株)、川中島バス(株)を吸収合併し、商号をアルピコ交通(株)と変更。アルピコタクシー中央(株)を存続会社とし、アルピコタクシー中央(株)がアルピコタクシー茅野(株)、アルピコタクシー諏訪(株)、アルピコタクシー岡谷(株)、アルピコタクシー長野(株)を吸収合併し、商号をアルピコタクシー(株)と変更
- 2012年2月 アルピコ興業(株)のボウリング場事業を(株)共和コーポレーションに譲渡
- 2012年3月 (株)アマックを解散
- 2012年4月 アルピコ交通(株)を存続会社とし、アルピコ交通(株)がアルピコ興業(株)を吸収合併
- 2012年6月 松本運送(株)の当社所有株式10%(全部)を(株)ハマキョウレックスに譲渡
- 2012年7月 東洋観光事業(株)が自動車学校事業を(株)信州ジャパンホールディングスに譲渡
- 2012年9月 アルピコ観光サービス(株)の株式100%をアルピコ交通(株)へ譲渡
- 2012年11月 アルピコ交通(株)が東京都板橋区に東京支社を開設
- 2013年12月 信州名鉄交通(株)の株式を100%取得、商号を信州アルピコタクシー(株)と変更し子会社化
- 2014年2月 上高地清水屋ホテルを「上高地ルミエスタホテル」と名称変更
- 2014年5月 (株)マツヤの株式を19.9%取得
- 2014年7月 長野トラベル(株)の株式を100%取得し子会社化
- 2015年1月 (株)マツヤの株式を7.9%追加取得
- 2015年3月 (株)宇都宮の株式を100%取得し子会社化
- 2015年4月 アルピコ観光サービス(株)の旅行事業を長野トラベル(株)が吸収分割し、商号をアルピコ長野トラベル(株)に変更、アルピコ観光サービス(株)をアルピコ交通(株)が吸収合併
- 2015年4月 アルピコ交通(株)の100%出資によるアルピコ交通東京(株)設立
- 2016年1月 (株)マツヤの株式を100%取得し子会社化
- 2016年3月 (株)マツヤが(株)マツヤショッピングモールを吸収合併
- 2016年4月 (株)アップルランドを存続会社とし、(株)アップルランドが(株)マツヤを吸収合併し、商号を(株)デリシアと変更
- 2016年4月 アルピコタクシー(株)が信州アルピコタクシー(株)と(株)宇都宮を吸収合併
- 2016年6月 アルピコ交通(株)の100%出資によるアルピコ交通大阪(株)設立
- 2017年10月 アルプス交通(株)の株式を100%取得し子会社化
- 2019年4月 アルピコタクシー(株)がアルプス交通(株)を吸収合併
- 2019年4月 アルピコ交通(株)がアルピコ交通大阪(株)を吸収合併
- 2020年3月 創立100周年を迎える
- 2020年10月 松本タクシー(株)の株式を100%取得し子会社化
- 2020年10月 アルピコ交通(株)がアルピコ自工(株)を吸収合併
- 2021年4月 アルピコタクシー(株)が松本タクシー(株)を吸収合併
- 2021年12月 アルピコ交通(株)がアルピコ交通東京(株)を吸収合併
- 2022年4月 アルピコ交通(株)が株式交換によりアルピコタクシー(株)を子会社化
- 2022年4月 アルピコ交通(株)の100%出資によりアルピコ蓼科高原リゾート(株)を設立
- 2022年4月 東洋観光事業(株)のホテル事業を会社分割し、アルピコホテルズ(株)を設立。東洋観光事業(株)は商号をアルピコリゾート&ライフ(株)に変更
- 2022年4月 (株)デリシアが(株)マックドラッグの株式を100%取得し子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社と当社の子会社10社及び関連会社1社で構成されており、当社は純粋持株会社として子会社の事業活動の支配・管理を行っており、子会社が流通事業、運輸事業、観光事業、不動産事業、その他のサービス事業を行っております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当社の連結子会社である株式会社デリシアが株式会社マックドラッグの全株式を取得したため、同社を連結子会社としております。

当社の連結子会社であるアルピコ交通株式会社における蓼科高原別荘地事業を分割し、アルピコ蓼科高原リゾート株式会社を設立したため、連結子会社としております。

当社の連結子会社であるアルピコ交通株式会社が、株式交換により当社の連結子会社であるアルピコタクシー株式会社の全株式を取得しております。

当社の連結子会社である東洋観光事業株式会社におけるホテル・旅館等の運営事業を分割し、アルピコホテルズ株式会社を設立したため、連結子会社としております。なお、東洋観光事業株式会社はアルピコリゾート&ライフ株式会社へ商号変更をいたしております。

2023年3月31日現在における当社グループの事業内容は、次のとおりであります。

(1) 流通事業

長野県内で小売事業を行っております。

(主な子会社)

(株)デリシア、(株)マックドラッグ

(2) 運輸事業

鉄道事業の営業路線は、松本～新島々間(14.4キロ)の上高地線であり、松本市西部住民の輸送及び上高地、乗鞍高原方面への観光客の輸送を行っております。

自動車事業につきましては、長野県内を中心に乗合旅客自動車事業(一般生活路線・高速バス)、貸切旅客自動車事業、乗用旅客自動車事業、自動車整備事業を行っております。

(主な子会社)

アルピコ交通(株)、アルピコタクシー(株)

(3) 観光事業

長野県内で、ホテル・旅館事業、サービスエリア事業、旅行事業、ゴルフ場事業を行っております。

(主な子会社)

アルピコ交通(株)、アルピコホテルズ(株)、アルピコ長野トラベル(株)、アルピコリゾート&ライフ(株)

(4) 不動産事業

不動産の賃貸及び売買事業、別荘分譲地管理事業を行っております。

(主な子会社)

アルピコ交通(株)、アルピコリゾート&ライフ(株)、アルピコ蓼科高原リゾート(株)

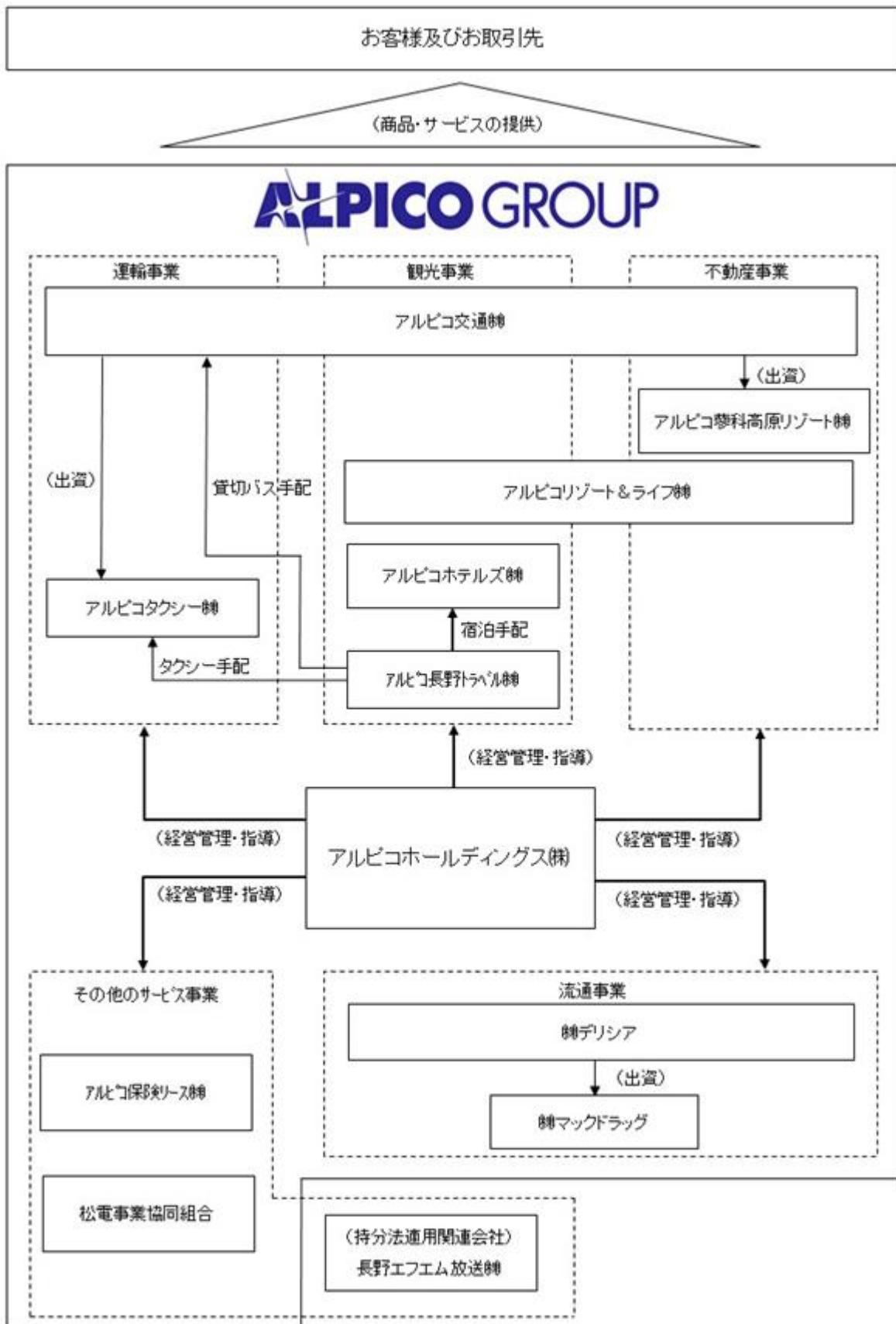
(5) その他のサービス事業

長野県内を中心に保険代理店事業等を行っております。

(主な子会社)

アルピコ保険リース(株)

以上述べた事項を図によって示すと次のとおりであります。



(注) 当社(連結財務諸表提出会社)は、一般顧客との商品の販売・サービスの提供はありません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱デリシア (注)2、4	長野県松本市	50,000	流通事業	100.00	当社より資金融資を受けている。 役員の兼任4名
アルピコ交通㈱ (注)2、4	長野県松本市	50,000	運輸事業	100.00	当社より資金融資を受けている。 役員の兼任4名
アルピコタクシー㈱	長野県松本市	15,000	運輸事業	100.00	当社より資金融資を受けている。
アルピコホテルズ㈱	長野県松本市	50,000	観光事業	100.00	当社より資金融資を受けている。 役員の兼任4名
アルピコ長野トラベル ㈱	長野県長野市	46,500	観光事業	100.00	役員の兼任4名
アルピコリゾート&ライフ ㈱	長野県茅野市	50,000	不動産事業	100.00	当社より資金融資を受けている。 役員の兼任3名
アルピコ蓼科高原リゾート ㈱	長野県茅野市	25,000	不動産事業	100.00	役員の兼任1名
アルピコ保険リース㈱	長野県塩尻市	19,200	その他のサービス 事業	100.00	役員の兼任3名
㈱マックドラッグ	長野県安曇野市	10,000	流通事業	100.00	役員の兼任1名
松電事業協同組合 (注)3	長野県松本市	1,000	その他のサービス 事業	100.00 (90.00)	役員の兼任5名
(持分法適用関連会社) 長野エフエム放送㈱ (注)3	長野県松本市	100,000	その他のサービス 事業	42.66 (42.66)	法人主要株主 役員の兼任1名

(注)1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 当社の特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. ㈱デリシア、アルピコ交通㈱の営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)は連結営業収益に占める割合が10%を超えている、若しくは、当連結グループの主要会社であります。

主な損益情報等は以下のとおりであります。

名称	営業収益 (千円)	経常損益 (千円)	当期純損益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
㈱デリシア	70,848,728	1,195,506	643,849	7,740,424	31,972,077
アルピコ交通㈱	11,656,157	116,623	168,647	4,187,750	12,821,167

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
流通事業	532	(1,863)
運輸事業	993	(285)
観光事業	333	(172)
不動産事業	22	(5)
その他のサービス事業	18	(11)
全社(共通)	36	(2)
合計	1,934	(2,338)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
36(2)	48.4	12.8	4,914,458

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	36(2)
合計	36(2)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特筆すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注1)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)デリシア	4.1	-	100.0	-	54.2	76.9	111.4
アルピコ交通(株)	5.9	64.0	-	-	57.0	71.3	79.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題は、以下のとおりであります。
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念、行動指針

当社グループでは以下のとおり、「アルピコグループ経営理念」、「アルピコグループ行動指針」を定めております。

アルピコグループ経営理念

アルピコグループは、信州に暮らす人々とその素晴らしい自然環境を愛し

「安全・安心」、「便利」、「快適」、「楽しさ・ときめき」

「知識」の提供を通じて、豊かな地域社会の実現に貢献します。

アルピコグループ行動指針

アルピコグループの宝は地域のお客様からの信頼です。

私たちはお客様の満足でNo.1を目指し、誠実に行動します。

(2) 経営環境、対処すべき課題

流通事業

スーパーマーケット事業を取り巻く環境は、物価高による消費マインドの低下、原材料価格や電気料金の高騰による利益の圧迫等厳しい状況が続いております。このような環境の中、2023年度は「地域社会に食材・食事を届け、食卓を豊かにする」をテーマとし、以下の経営方針及び施策に取り組んでまいります。

「商品力を高める」方針の下、「価格・価値・健康・ウェルネス」をキーワードとした商品開発を進めます。

「販売力を高める」方針においては、店舗におけるインスタプロモーションの取組を強化してまいります。また「整理・整頓・清掃・清潔」といった基本の徹底を維持することで、更にお客様の信頼度向上に努めてまいります。

「営業力を高める」方針では、デジタル（EC事業）とリアル店舗（実店舗）の融合を進め、お客様との接点を増やすことで、来店頻度の向上に努めてまいります。

今後も地域密着に徹し、地域社会の課題解決に積極的に取り組んでまいります。そのため、環境・人・社会・地域に配慮した「エシカル消費」の推進をはじめとし、持続可能な開発目標であるSDGsへの取組を積極的に進めてまいります。

運輸事業

運輸事業を取り巻く環境は、移動制限や入国制限の緩和により国内外での移動需要が活発化する等、回復の動きが継続しております。しかしながら燃料費の高騰や人手不足が続いており、先行きについては不透明な状況となっております。

そうした中、外部環境に左右されず持続的な成長を可能にするため、強固な経営体質への転換を進めてまいります。そのため、販促・マーケティングの強化、生産性向上に向けたDXの推進、先進技術導入による安全マネジメント体制の一層の強化に取り組んでまいります。

また、本年4月より松本地域の路線バスは、公民連携による運行に移行しております。今後も行政を含む地域や外部企業との共創を強化しながら地域交通の再構築に取り組んでまいります。

観光事業及び不動産事業

観光事業であるホテル・旅館事業を取り巻く環境は、社会経済活動の正常化の動きが更に進展し、訪日外国人旅行者数の復活も相まって、需要回復の傾向が着実に進むものと期待されます。一方、人手不足が深刻化しており、稼働率向上を阻害し収益を下押ししております。

このような状況に対処すべく収益性をより意識した、高付加価値型商品を拡充してまいります。また、積極的な海外人材の採用等により人材確保に取り組んでまいります。

不動産事業を取り巻く環境は、リモートワークや二地域居住の普及、蓼科・八ヶ岳地域のエリアとしての魅力向上等により別荘や移住への関心が高まり、堅調に推移しました。一方、インフラの老朽化、顧客層の高齢化と代替わり等課題は依然として大きいものと認識しております。

これらの課題に対処すべく、維持更新投資の計画的な実行、新たな顧客ニーズの開拓と提案、別荘生活の魅力発信等に取り組んでまいります。

その他のサービス事業

保険代理店事業においては、営業体制強化のため営業部門の分業化と専門化を図り、併せてローコストオペレーションを実現することに注力してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) ガバナンス

2019年度の台風19号や令和3年8月豪雨等の大規模自然災害では、流通事業や運輸事業を中心に被災による大きな損害が発生した他、2019年末から続く新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナウイルス」といいます。）の流行・拡大では全事業でリスクが顕在化し甚大な影響が発生、継続しております。こうした状況下、「サステナビリティ」は当社グループにとって大きな経営課題となると共に、地域社会の生活インフラを支える事業を展開する当社グループの社会的責任を改めて強く認識する契機となりました。

当社グループは、生活基盤産業を中心に異業種複合体企業グループを形成しており、サステナビリティ関連のリスク及び機会の識別、評価、管理は一義的には各社ごととなります。グループ全体のサステナビリティ関連の会議体として「SDGs担当者会議」を設置し推進、統括し年次で経営会議に活動方針及び活動実績を報告しております。

各社は年次で「SDGs(CSR)取組計画」を策定し、実績や進捗状況、課題等について四半期毎に開催される「SDGs担当者会議」に報告を行っております。

(2) 戦略

マテリアリティ（重要課題）特定プロセス

サステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための課題について、個別に評価を行った上で重要課題を特定しております。以下の事業・会社及び課題について重要性が高いと判断しております（印が重要性の高い事業・会社及び課題）。

課題分類		セクター・事業・会社			
		食品・飲料		運輸	
		流通	バス	鉄道	タクシー
		(株)デリシア	アルピコ交通(株)		アルピコタクシー(株)
環境	温室効果ガス(GHG)排出量				
社会資本関係	消費者の福利*				
	販売慣行・製品表示**				
人的資本	従業員の安全衛生				
リーダーシップ及びガバナンス	重大インシデントリスク管理				

消費者の福利*は「全消費者が公平に公正な価格で商品やサービスを購入することができる社会的利益に係る課題」です。

販売慣行・製品表示**は「消費者が高品質で安全な商品やサービスを購入することができる社会的利益に係る課題」です。

評価に際し、セクターごとの課題の重要性はSASB（サステナビリティ会計基準審議会）「マテリアリティマップ」の区分に準拠し、量的基準及び質的基準の両者を満たす事業・会社について重要性が高いと判断しております。量的基準では、各事業セクターの前連結会計年度の「売上」、「営業利益・費用」の高い事業セクターから合算し概ね2/3に達している事業セクター・会社を重要性が高い区分としております。質的基準では、各事業の気候関連のリスクのうち物理的リスクの高低を指標としており、具体的には台風・豪雨災害等の自然災害に起因する物理的リスクが顕在化した場合の影響度により判断いたしました。

サステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための取組

イ．温室効果ガス排出量

流通事業においては、店舗屋根への太陽光パネルの設置、店舗照明のLED化を計画的に進めている他、エネルギーマネジメントシステムの導入によりCO2排出量(Scope 2)の削減に取り組んでおります。この他、店舗施設へのEV充電器設置によりお客様の利便性向上とCO2削減に向けた取組も行っております。

運輸事業においては、バス・タクシーの車両更新を定期的の実施し燃費の向上及び使用電力削減によりCO2排出量の削減を行っております。この他バス・タクシーでは「省エネ運転」の取組を従来から行っております。

ロ．消費者の福利、販売慣行・製品表示

流通事業においては、以下のサステナビリティ関連の施策実施により、地域社会への貢献、事業の維持継続発展、エシカル消費の推進及び新たな事業機会の創出に取り組んでおります。

- ・レジ袋削減、再生トレイ活用とノントレー食品包装への取組等によるプラスチック使用量の削減
- ・アルミ缶やペットボトル等のリサイクル推進
- ・消費期限の近づいた食品のフードバンク事業への提供等フードロス削減の取組
- ・地域に配慮したエシカル消費への啓蒙活動
- ・地元長野県産原料・農産物のECサイトを活用した全国販路の拡大等地域資源の活用

八．従業員の安全衛生

運輸事業においては、乗務員の安全衛生管理が重大インシデント防止に直結することを踏まえ、定期健康診断や日々のアルコールチェック、運転適性診断等を実施しています。

二．重大インシデントリスク管理

運輸事業においては、事業の基本方針（安全方針）として「安全はすべてに優先する」を掲げ、全社員に対して会議、通達等を通じて周知徹底を図っております。安全方針に基づき、年度毎に「安全重点施策」及び「行為目標」を策定し、取組状況及び達成状況について、定期的に取り締役に報告しております。

事件・事故・災害等発生時の報告・対応ルールについてはリスク管理規程で定めており、重大インシデント発生時の報告についてはSNS・携帯端末を活用し即応体制を敷ける体制としております。

ホ．その他

a.機会

当社グループは、日本屈指の山岳景勝地である上高地観光関連の事業（沿線バス・タクシー・鉄道運行、都市圏からの直通バス運行、上高地ルミエスタホテル営業等）を多く擁し主力事業の一つとなっております。上高地環境保全の取組は、グループのブランディング向上や収益機会の増大につながることも踏まえ、環境省や地元事業者と連携しクリーン運動等にグループを挙げて取り組んでおります。

b.リスク管理

運輸事業においては、自然災害を想定したBCP（事業継続計画）を策定しております。また定期的に有事に備えた訓練を実施しております。

(3) リスク管理

グループ全体及びグループ各社におけるリスク管理に関する事項を審議又は決議する機関として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。

気候関連リスクに関連する被災等への対応は「危機管理緊急対応マニュアル」等に規定するとともに、各社ごとにBCP等を策定しております。

(4) 指標及び目標

流通事業及び運輸事業の温室効果ガス（CO₂）排出量は以下のとおりです。尚、目標設定は行っておりません。

Scope 1	CO ₂ 排出量 t
運輸事業（バス・タクシー）	18,872

Scope 2	CO ₂ 排出量 t
流通事業	22,903
運輸事業（鉄道）	582

流通事業においては、太陽光発電により購入電力量を削減しており、当該削減量は1,042tのCO₂排出量に相当します。

(5) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

当社グループは、多様性ある人材の確保・育成や人材ポートフォリオの構築が企業の持続的発展には欠かせないとの認識の基、人的資本経営に取り組んでおります。

戦略

当社グループでは以下のとおり、「アルピコグループ人事基本理念」、「アルピコグループ人事基本方針」及び「求められる人材像」を定めております。

イ．アルピコグループ人事基本理念

個々人が、アルピコグループの代表であるという誇りと責任を持って働き、経営理念の実現に向けてやりがいと喜びを感じられる企業風土を目指します。

ロ．アルピコグループ人事基本方針

横並びの発想をやめて、会社・部門の業績に合わせ、より貢献した人、より頑張った人、新しいことにチャレンジした人を評価し、それに報いる人事制度を実現していきます。

ハ．求められる人材像

信州を愛し、豊かな地域社会を実現できる人材

常にお客さまの視点に立って考え、行動できる人材

失敗を恐れず常に改革・改善にチャレンジできる人材

指標及び目標

当社グループは、『アルピコグループ中期経営計画(Change & Challenge 2023)』に取り組んでおり、その3つの基本方針の一つとして「企業文化の変革」に取り組んでおります。具体的な目標として「従業員のエンゲージメント向上」、「多様な人材の登用、活用」及び「人材育成、資格取得制度の整備、拡充」の3項目を設定し以下の取組を実施しております。取組に当たっては、当社及びグループ各社の人事部門長で構成する「人事担当者会議」を設置し推進を図っており、取締役会、経営会議及びグループ社長会に進捗報告を行っております。尚、3項目についての指標設定は行っておりません。

イ．従業員のエンゲージメント向上

2年毎のコンプライアンス・エンゲージメントサーベイの実施、定期健康診断の実施、男性育児休暇制度の充実、コンプライアンス研修の充実、定期的なコンプライアンス・リスク管理会議の実施

ロ．多様な人材の登用、活用

人事制度再構築、イノベーション研究会及びテーマ別グループ横断プロジェクトによる人材発掘、適材適所への異動

ハ．人材育成、資格取得制度の整備、拡充

人間的成長を実現する教育研修制度・幹部育成プログラムの整備

資格取得制度の充実、報酬への反映による学習する風土の形成

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。なお、当社グループ（当社及び連結子会社）は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。なお、以下の記載は、当社グループの事業等のリスクをすべて網羅することを意図したものではありませんことにご留意ください。

(1) 自然災害、事故等に関するリスク

気候変動、災害、重篤な感染症等のリスク

当社グループは通常の事業活動が困難となる場合に備え、BCP等を策定しております。しかしながら、豪雨・大型台風・地滑り・豪雪・大規模な地震、火山活動等の気候変動に起因する自然災害、テロ等の犯罪行為、火災や停電等が発生した場合、供給網の寸断、事業所・設備の被災により事業活動の停止や多額の復旧費用等が見込まれ、重篤な感染症が蔓延した場合、政府や自治体による行動制限の実施や消費者の行動抑制等により旅行者等が著しく減少し運輸事業、観光事業を中心に業績悪化が懸念される等、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループ各社の本社を含む営業拠点は長野県内に集中しているため、大規模地震等の災害が長野県で発生し、物的、人的な損害を受けこれらの拠点が機能不全に陥った場合、事業継続が困難となり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

業績の季節変動に関するリスク

当社グループの業績には季節変動があります。運輸事業である山岳観光路線の旅客輸送や観光事業であるホテル・旅館事業、高速道路サービスエリアの物販店等は、主として観光客に対する売上の割合が高いことから、観光シーズンである第2四半期の業績が他の四半期を上回る傾向にあり、これらの季節変動を考慮した計画策定を行っております。しかしながら、天候不順による影響等何らかの事由により計画どおりに進捗しなかった場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

事故等に関するリスク

当社グループの運輸事業である鉄道事業、バス事業及びタクシー事業では、安全に旅客を運送し信頼を得ることが事業を継続する上で不可欠であります。そのため当社グループでは運行管理を徹底しております。しかしながら、不可抗力であるものを含め事故が生じた場合、旅客運送事業者として当社グループの信用力が低下する可能性があります。また、マニュアル等を整備し事故防止に努めておりますが、人為的ミス、不慮の事故等により、当社グループが保有する資産について滅失、劣化又は毀損し、その価値が影響を受ける可能性があり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業環境に関するリスク

燃料費、電気・ガス料金、原材料等の高騰に関するリスク

世界的な原油価格、原材料の高騰、及び為替相場の変動等による、運輸事業における燃料費の増大や主に流通事業及び観光事業における原材料価格及び電気・ガス料金の上昇により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

経済情勢等の変化に関するリスク

当社グループは長野県を中心に各種事業を展開しております。同地域や国内の経済情勢、観光客の減少、消費動向及び人口動態の変化、消費税率引き上げ等の税制改正に伴う可処分所得の減少等、これらの経営環境の悪化が今後の当社グループの見込みを上回って推移した場合、当社グループの収益低下の要因となる等、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制に関するリスク

当社グループの事業は各種法令、自治体による条例等の法的規制の枠組みの中で運営しております。これらの法的規制の強化や法改正が行われた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの主要な事業における法的規制に関するリスクは、次のとおりです。

イ．流通事業では大規模小売店舗立地法（以下「大店立地法」）、食品衛生法等の法的規制を受けております。大店立地法は売場面積1,000㎡超の新規出店や既存店舗の増床等について、騒音、交通渋滞、ゴミ処理問題等、出店地近隣住民の生活を守る立場から都道府県又は政令指定都市が一定の審査を行い規制するものであります。また、食品衛生法は食品の安全性の確保のために必要な規制その他の措置等が定められております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制によっては規制を遵守するための設備投資が必要となり、多額の資金と減価償却費負担が発生する可能性があります。この結果、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

口．運輸事業では鉄道事業法、道路運送法等の各種法令の適用を受けております。路線の拡大・縮小、運賃及び料金の設定・変更等において必要な手続きが定められており、運賃及び料金の設定・変更を機動的に実施できない場合があることに加え、事業の公益性の観点から大きな方針転換が難しい場合があります。また、今後これら法令の改正内容によっては規制を遵守するための設備投資が必要となり、多額の資金と減価償却費負担が発生する可能性があります。この結果、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ハ．観光事業では旅館業法、建築基準法、消防法、食品衛生法等の法的規制を受けております。旅館業法により、ホテル・旅館の営業には、都道府県知事等の認可を受け、施設の構造設備や宿泊者の衛生に必要な措置等の基準を遵守する必要があります。また、その他法令で必要な措置等が定められております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制によっては規制を遵守するための設備投資が必要となり、多額の資金と減価償却費負担が発生する可能性があります。この結果、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ニ．不動産事業では国土利用計画法、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法等の法的規制を受けております。当社グループは不動産業者として、宅地建物取引業法に基づく免許を受け、不動産販売の事業を行っております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

会計基準及び税制等に関するリスク

新たな会計基準の適用や新たな税制の導入・変更により、これに対応するための費用の発生や税負担が増加する可能性や税務申告において税務当局との見解の相違等により、追加の税負担が生じる可能性があります。また、消費税率等の引き上げにより、個人消費に影響が出る可能性があります。

この結果、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の価値に関するリスク

当社グループは不動産等の固定資産及び棚卸資産を多く保有しております。これらの時価が著しく下落した場合、減損損失又は評価損等の計上により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 営業活動に関するリスク

人的資源の確保に関するリスク

当社グループの安定経営と将来の成長には優秀な人材の確保とその育成が重要な課題と認識しておりますが、人材の確保と育成が想定どおりに進まない場合、あるいは人材が流出する場合、人件費が急激に増加する場合には、当社グループの今後の事業の拡大及び業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して当社グループでは新卒採用に加え経験豊富な人材の中途採用を強化するとともに、人事制度の改定、健全な労働環境の維持、各種研修の実施等で人材の確保と育成に注力しております。

食の安全に関するリスク

当社グループは流通事業、観光事業であるホテル・旅館事業、サービスエリア事業を営んでおります。万一、当社グループで取扱う商品において産地偽装や消費期限・賞味期限の改ざん、アレルギー等の食品表示の誤り、ノロウイルスや細菌等による食中毒、異物の混入等「食の安全」を脅かす問題が発生した場合には、営業許可の取消しや営業停止処分、信用・信頼の失墜等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して当社グループでは、お客様の信用・信頼を失うことのないよう、衛生管理の徹底、商品検査の実施、表示に関する法令遵守の徹底等、「食の安全」及び「商品の品質」について最大限の努力を払っております。

競合激化に関するリスク

当社グループの様々な事業は新規参入や競合他社による大規模な投資等により競争の構造が変化し、サービス・商品の品質、価格競争力、原材料調達等において競争優位性が劣化する可能性があります。

流通事業においては、長野県内でスーパーマーケットの運営をしておりますが、競合他社の積極的な出店やネットスーパー等との競合により、来店客数の減少、売上単価の低下等で当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

運輸事業においては需給調整規制の廃止を柱とする規制緩和が実施されており、バス事業への新規事業者の参入や既存事業者を含めた値下げ競争の発生等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、観光事業であるホテル・旅館事業においては県外資本のホテルの進出がある中で、競合他社の新築又は改築したホテルに対して競争力を維持するため、改築を含む多額の設備投資を行う必要があります。こうした施策が有効に機能しない場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

公共交通機関の利用減少に関するリスク

近年の少子化による高校生等の就学者の減少及びマイカー利用者の増加に伴い、年々公共交通機関の利用者が減少しております。この状況はさらに続くことが予想され、当社グループの運輸事業である鉄道事業及びバス事業の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

運輸事業における補助金への依存に関するリスク

当社グループのバス事業においては、過疎地域における不採算路線の運行にかかる経費を国や地方自治体からの補助金により一部をまかなっております。将来、制度の改正等により補助金の額が大きく変動するようなことがある場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、鉄道事業においては駅舎、橋りょう、その他運行設備等の安全対策上、将来的に更新投資が必要となりますが、投資金額が多額になることから国や地方自治体からの補助金により投資の一部をまかなっております。将来、制度の改正等により補助金の額が大きく変動するようなことがある場合、鉄道事業の存続が困難になる可能性があります。

販売停滞による資金回収の長期化に関するリスク

当社不動産事業では、別荘分譲地として「蓼科高原別荘地」及び「八ヶ岳中央高原四季の森」の区画販売をしております。分譲土地の当連結会計年度末の帳簿価額は1,242,120千円であります。不動産市況の低迷等により販売が停滞した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新規出店等に関するリスク

当社グループは入手可能な情報及び一定の前提に基づき新規出店計画等を策定し実行しております。しかしながら、当社グループの前提及び予測が不正確若しくは不十分であった場合に加え、想定外の費用の発生又は新規出店その他の投資計画等の遅延、変更もしくは中止等の様々な事由により、営業損益等が計画どおりに推移しない場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、出店後の店舗・事業所の営業損益が計画どおりに推移しない場合、以後の出店計画を見直す可能性に加え、当該出店時の投資金額の回収が長期化する可能性や賃借先の経営状況により敷金・差入保証金の返還に支障が生じる可能性があります。

これらの要因により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報システムに関するリスク

システムに関するリスク

当社グループでは、各事業において多くのコンピューターシステムを使用しております。このシステムには、自然災害、停電、回線障害、人的ミス、アクセス急増等の一時的な過負荷、ソフトウェアの欠陥、ハードウェアの故障等によるシステム障害のリスクに加え、取引先を装った偽メール、コンピューターウイルス、不正アクセス等のサイバーテロにより、重要データの喪失等のリスクが存在します。これらのリスクにより、コンピューターシステムに障害が生じた場合は、当社グループの事業活動に大きな支障をきたすおそれがある他、システム復旧等にかかる費用の発生や営業収益の減少等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して当社グループでは、重要データのバックアップ、標的型攻撃メールへの対応訓練、不正アクセス防止のため情報セキュリティ強化等の対策を講じております。

個人情報等の漏洩に関するリスク

当社グループは定期券や宿泊、ツアーの申込み、ポイントカード等、事業の過程でお客様の個人情報を収集し、保有しております。万一、個人情報の漏洩等が発生した場合、社会的信用を失うと共に企業イメージを損ない、営業収益の減少、損害賠償の発生等当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して当社グループでは、情報管理基本規程を制定し従業員へ周知徹底すると共に、個人情報保護方針の策定及び個人情報管理基本規程の制定、並びに個人情報保護に関する従業員の誓約書提出や教育を実施し、管理体制を整備しております。

(5) コンプライアンスに関するリスク

コンプライアンスに関するリスク

当社グループでは、アルピコグループコンプライアンス基本方針の下、コンプライアンスに関する社内規程の周知徹底、コンプライアンス・プログラムによる教育・研修の実施等を通じて、役職員一人ひとりのコンプライアンス意識、知識の向上を図り、法令・社会規範・倫理に則した行動を行うように努めています。また、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全に解消することは困難であり、将来において法令違反等が生じた場合は信用の失墜、罰則金、損害賠償請求、免許・登録等の取り消しや行政処分等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

重要な訴訟その他の法的手続きに関するリスク

当社グループでは本報告書提出時点において業績に重大な影響を及ぼす訴訟等を提起されている事実はありませんが、事業を遂行する上で、訴訟等及び規制当局による様々な法的手続きが提起又は開始されるリスクを有しております。当社グループはコンプライアンス規程等を制定し、役職員に対して当該規程等を遵守させることで発生リスクの低減に努めておりますが、相手方との認識の相違等により当社グループの事業活動等が将来重要な訴訟等の対象となり、訴訟その他の法的手段を提起される可能性があります。係る法的手続は相当の時間及び費用を要する可能性があることに加え、仮に当社グループに不利な判決、決定等がなされた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

レピュテーションリスク

当社グループはアルバイトを含め従業員のコンプライアンス教育等に努めておりますが、当社グループの該当有無に係わらず、報道やインターネットの掲示板等により風評が拡散された場合、又は当社グループが属する業界において重大な事故等が発生し業界全体のイメージが低下した場合、当社グループのレピュテーションが低下し収益低下の要因となる等、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 財務に関するリスク

資金調達等に関するリスク

当社グループの事業資金の一部は金融機関からの借入により調達している他、リースを活用して設備投資を行っております。このため、当社グループに対する格付けの引下げ等により信用力が低下した場合、必要な時期に希望する条件での資金調達及びリース組成が困難になる可能性があります。また、当社グループの主要な借入金に係る金融機関との契約には、財務制限条項が付されております。これらに抵触した場合には期限の利益を喪失する等の可能性があります。

これらの要因により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

市場金利の上昇に関するリスク

当社グループは当社がグループ内の資金を一元的に管理するため、当社が債務者として金融機関からの借入により当社グループ各社の設備資金及び運転資金を調達しております。当社グループは有利子負債の削減に取り組んでおりますが、今後の経済情勢等の変化により市場金利が上昇した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損リスク

当社グループは連結財務諸表を作成するにあたって、固定資産の減損会計に関する見積りを行っております。これらの見積りは、将来に関する一定の前提に基づいて作成しており、当社グループが保有する不動産及びリース物件等の有形固定資産、のれん及びソフトウェア等の無形固定資産においては、将来、事業収支の悪化や不採算事業からの撤退が発生する等、前提と大きく異なる場合、相当の減損による損失が発生するリスクがあります。この場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して当社グループでは、会計上の見積りを行う際に入手可能な情報に基づき合理的な金額を算出するように努めております。

(7) その他当社グループの業務に関するリスク

業務委託や取引先に関するリスク

当社グループの各事業、それらに付随する業務の全部又は一部について、第三者である外部事業者に対し、配送業務や清掃業務等の業務委託等を行っております。何らかの事由により、委託先又はその再委託先が当社グループの定める基準を満たす業務の提供等をしなかった場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。この他、委託先又はその再委託先において法令等に違反する行為があった場合、当社グループが監督官庁から監督責任を追及される可能性や当社グループの信頼性やイメージが低下し顧客の獲得・維持が困難となる可能性があります。この結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは取引先に対する債権の回収不能という事態を防ぐため、情報収集・与信管理等を行っておりますが、予期せぬ取引先の破綻等により債権を回収できない場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等について

新型コロナウイルス拡大の影響により、過年度の業績に多大な影響を受けております。当連結会計年度末において、主要取引金融機関とのシンジケートローン契約は、後述の、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載のとおり財務制限条項に抵触しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象が存在しております。

当社グループはこのような状況を解消すべく、環境変化に耐性のある経営体質への変換を図るとともに、金融機関との間での財務制限条項に抵触しているシンジケートローン契約のすべてにおいて、期限の利益の喪失に係る権利行使をしない旨の同意を得ており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。しかしながら、対応策が予定どおりに進捗しない場合、事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、ウクライナ紛争等による資源価格の上昇が物価高や電気料金等のコストアップを招いた他、新型コロナウイルスの影響によるサプライチェーンの混乱等により、回復に向けた動きは一進一退の状況が続きました。物価高が消費回復を遅らせており新型コロナウイルスの再拡大も見られた半面、宿泊・レジャー・外食等のサービス消費は全国旅行支援の効果も寄与し需要回復が見られました。生産・輸出については設備投資や外需が世界経済の減速の影響を受け、年度末にかけては弱含みで推移いたしました。景気回復は足踏み状態となっており、今後、世界的な景気後退懸念が高まる一方、本邦においては物価高・コストアップや人手不足、金利上昇観測が継続していることから、先行きについては不透明感が増しております。

このような環境下において、当社グループは、『アルピコグループ中期経営計画(Change & Challenge 2023)』に取り組んでおり、「大胆な構造改革による生産性向上」「新たな事業価値の創造と実践」「企業文化の変革」を3つの基本方針としております。主要事業別では、流通事業においては、「店舗、本部業務の効率化」「店舗外販売チャネルの拡大」等に、運輸事業においては、「車両、人員配置の適正化」、「タクシー配車アプリの導入」等に、観光事業においては、「ホテル内業務の集約・統合」「新たな観光・旅行資源の開発」等に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度(2022年4月1日～2023年3月31日)の連結営業収益は92,637,628千円と、前連結会計年度に比べ4,840,839千円増加(前期比5.5%増)となりました。また、連結営業利益は545,377千円と、前連結会計年度に比べ2,095,845千円改善(前連結会計年度は1,550,467千円の営業損失)となりました。

当連結会計年度より、従来の「レジャー・サービス事業」から「観光事業」へとセグメントの名称を変更しております。なお、当該セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

当連結会計年度のセグメント別の概況は次のとおりであります。

流通事業の営業収益は71,098,677千円と、前期に比べ682,031千円減少(前期比1.0%減)となりました。また、営業利益は1,297,447千円と、前期に比べ667,514千円減少(前期比34.0%減)となりました。

運輸事業の営業収益は10,707,863千円と、前期に比べ2,191,858千円増加(前期比25.7%増)となりました。また、営業損失は104,533千円と、前期に比べ1,536,750千円改善(前期は1,641,283千円の営業損失)となりました。

観光事業の営業収益は9,481,497千円と、前期に比べ3,266,554千円増加(前期比52.6%増)となりました。また、営業損失は155,855千円と、前期に比べ1,255,192千円改善(前期は1,411,048千円の営業損失)となりました。

不動産事業の営業収益は1,286,033千円と、前期に比べ36,334千円増加(前期比2.9%増)となりました。また、営業利益は120,350千円と、前期に比べ8,292千円減少(前期比6.4%減)となりました。

その他のサービス事業の営業収益は345,714千円と、前期に比べ40,046千円増加(前期比13.1%増)となりました。また、営業利益は70,115千円と、前期に比べ22,740千円増加(前期比48.0%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末と比べ76,757千円減少(前期比2.8%減)し、2,687,383千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益222,789千円に、減価償却費3,156,053千円、のれん償却額305,533千円、減損損失235,291千円、売上債権の増加額470,995千円、等の項目を加減した結果、3,538,780千円の資金収入(前期比52.8%増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出2,636,060千円、無形固定資産の取得による支出208,347千円、補助金収入304,235千円等により、2,470,918千円の資金支出(前期比51.6%増)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入6,820,000千円、長期借入金の返済による支出7,049,013千円、リース債務の返済による支出977,993千円等により、1,144,619千円の資金支出(前期比29.1%減)となりました。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの各事業は、受注生産形態をとらない事業であるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

なお、販売の状況については、「(経営成績等の状況の概要) (1)財政状態及び経営成績の状況」における各事業の区分の業績に関連づけて示しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討等)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2023年3月31日)現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における資産総額は54,307,459千円となり、前連結会計年度末に比べ41,758千円増加いたしました。これは、主に売上債権の増加等によるものであります。

(負債合計)

負債総額は44,517,549千円となり、前連結会計年度末に比べ84,802千円増加いたしました。これは、主に仕入債務の増加等によるものであります。

純資産残高は親会社株主に帰属する配当金の支払等により、前連結会計年度末に比べ43,043千円減少し、9,789,909千円となりました。

経営成績

(営業収益)

当連結会計年度における連結営業収益は、主に運輸事業における都市間高速路線バス及び貸切バス、また観光事業においてホテル旅館事業の宿泊を中心に回復がみられ売上が増加したこと等から、前連結会計年度に比べ5.5%増の92,637,628千円となりました。

(営業費)

当連結会計年度における運輸業等営業費及び売上原価は、売上増加に伴う売上原価の増加等から、前連結会計年度に比べ2.4%増の66,126,258千円、販売費及び一般管理費では4.8%増の25,965,992千円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、流通事業において営業収益が減少する一方、人件費及び経費の抑制により、前連結会計年度に比べ2,095,845千円増加し545,377千円(前連結会計年度は1,550,467千円の営業損失)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益が増加したこと等により、72,528千円(前連結会計年度は643,116千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(経営成績等の状況の概要) (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、従来から認識していた、労働人口の減少、消費行動の変化、社会規範の厳格化、技術革新の加速等に加えて、新型コロナウイルスの流行の長期化を大きな要因として認識しております。

これらの事業環境に対応すべく、長野県内における各事業シェアの拡大、保有・運営する施設と商品及びサービスの質の向上、経営資源の効率活用や経営基盤の強化に取り組んでおります。

ここ数年の具体的な取組として、流通事業におきましては、食品スーパー「デリシア」50店舗及び業務スーパー「ユーパレット」8店舗の合計58店舗の展開に加え、移動販売「とくし丸」を29台運行、ネットスーパーを15拠点で展開しマルチチャンネル化による顧客・マーケットの拡大、深耕を進めております。また、株式会社デリシアは、調剤薬局事業及びドラッグストア事業を営んでいる株式会社マックドラッグを子会社化し、O T C医薬品販売取扱い店舗拡大や、調剤薬局事業への進出を進めております。運輸事業におきましては、アルピコ交通大阪株式会社及びアルピコ交通東京株式会社をアルピコ交通株式会社に吸収合併し、また、アルピコタクシー株式会社を株式交換によりアルピコ交通株式会社の子会社とし経営の効率化を図っております。観光事業におきましては、中核会社の東洋観光事業株式会社を、ホテル・旅館の運営を担うアルピコホテルズ株式会社と、主に蓼科地区での別荘・ゴルフ場運営等を担うアルピコリゾート&ライフ株式会社との2社に分社化しそれぞれの専門性を十分発揮できる体制といたしました。

このような諸施策の実行に加えて、当社グループは以下の事業戦略を確実に実施してまいります。

- ・外部環境に左右されない強靱な経営基盤への変革
- ・SDGsに取り組み、社会課題解決に資すること
- ・グループ内の経営資源の活用による事業シナジーの創出
- ・新たな事業価値の創造と実践に向けた新規事業開発

(4) 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、流通事業における仕入原価及び物流費、運輸事業における車両維持管理費、その他各事業における一般管理費等があります。また、設備資金需要としては流通事業における老朽化店舗への更新投資、運輸事業における車両更新投資、観光事業におけるホテル・旅館等に対する設備投資等があります。

(財務政策)

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、金融機関からの借入により資金調達を行い、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)により効率的に資金を運用しております。また、運転資金及び設備資金につきましては、当社において一元管理しております。

当社グループの主要な事業資産に対しては、各事業を取り巻く事業環境を考慮したバランスのとれた投資を行うことで、回収効率を高め、当社グループの全体の有利子負債の削減を図ってまいります。

また、資金調達コストの低減に努める一方、過度の金利変動リスクに晒されないよう、借入の一部について金利スワップ等の手段を活用しております。

(5) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが、中期経営計画「Change & Challenge 2023」において定めた主な指標等は次のとおりであります。

生産性向上に向け、グループ間接部門業務の集約と合理化・システム化に取り組めます。

経営体質の強靱化に向け、事業構造の変革により高い固定費比率の改善と労働生産性の向上に取り組めます。

事業価値の創造に向けて、新たな収益の柱の構築に取り組めます。新技術や新サービスをグループ横断的に導入し連携を強化します。

企業文化の変革に向けて、従業員のモチベーションとエンゲージメントの向上を図ります。

(6) セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(流通事業)

流通事業は、長野県内において2023年3月末現在で食品スーパー「デリシア」50店舗(内フランチャイズ1店舗)及び業務スーパー「ユーパレット」8店舗の合計58店舗の展開に加え、移動販売「とくし丸」を29台運行、ネットスーパーを15拠点で展開しマルチチャンネル化による顧客・マーケットの拡大、深耕を進めております。当連結会計年度は物価高によるお客様の消費マインドの低下が顕著に見られ、前期比では減収となりました。

損益面では、原材料、仕入価格の高騰による粗利益率の悪化、電気料金の高騰等が利益の押下げ要因となりました。

これらの結果、流通事業の営業収益は71,098,677千円と、前期に比べ682,031千円減少(前期比1.0%減)となりました。また、営業利益は1,297,447千円と、前期に比べ667,514千円減少(前期比34.0%減)となりました。

(運輸事業)

新型感染症の影響により需要の回復に足踏みが見られた一方、都市間高速路線が年度末にかけては回復の動きが顕著となりました。また、全国旅行支援や入国制限の緩和により観光利用は一定程度回復した他、イベント輸送や貸切バス利用も回復し、バス事業全体で前期比増収となりました。

タクシー事業は、新型感染症の動向に敏感に左右される中、主力の市街地乗用利用に回復の動きが見られた他、燃料価格補助金等の受給もあり、前期比増収となりました。

鉄道事業は、2021年8月の豪雨による田川橋りょう被災の復旧工事の完了により、全線にて運行が再開（2022年6月）され、通勤通学等による定期利用客や観光利用に回復が見られ、前期比増収となりました。

これらの結果、運輸事業の営業収益は10,707,863千円と、前期に比べ2,191,858千円増加（前期比25.7%増）となりました。また、営業損失は104,533千円と、前期に比べ1,536,750千円改善（前期は1,641,283千円の営業損失）となりました。

（観光事業）

ホテル・旅館事業は、松本市内5施設、諏訪市内1施設の全6施設において宿泊を中心に回復が見られ、前期比増収となりましたが、宴会利用の本格的な需要回復には至っておりません。この間、人手不足が顕在化し稼働率向上に向けてのボトルネックとなりました。

サービスエリア事業は、秋の観光シーズンや年末年始の連休期間中に行動制限が実施されず、また、年度末にかけては立寄り客の増加が顕著となり前期比増収となりました。

旅行事業は、新型感染症の動向に大きく左右され本格回復には至らず、コロナ禍前（2019年度実績）との比較では営業収益は5割程度に留まるものの、修学旅行等の教育関連を中心に一定の収益を確保した他、全国旅行支援等の効果も加わり前期比では増収となりました。

これらの結果、観光事業の営業収益は9,481,497千円と、前期に比べ3,266,554千円増加（前期比52.6%増）となりました。また、営業損失は155,855千円と、前期に比べ1,255,192千円改善（前期は1,411,048千円の営業損失）となりました。

（不動産事業）

テナント賃貸事業は、新型感染症のワクチン接種会場として空きフロアの利用が継続する等、前期比増収となりました。また、別荘分譲地管理事業は、都市圏からの移住需要等を背景に茅野市の「蓼科高原別荘地」及び原村の「八ヶ岳中央高原四季の森」分譲地の区画販売と別荘工事受注が堅調に推移しましたが、原価高により利幅の圧縮を余儀なくされました。

これらの結果、不動産事業の営業収益は1,286,033千円と、前期に比べ36,334千円増加（前期比2.9%増）となりました。また、営業利益は120,350千円と、前期に比べ8,292千円減少（前期比6.4%減）となりました。

（その他のサービス事業）

保険代理店事業は、既存顧客への多種目提案により保険契約が増加すると共に、保険ショップ第1号店の開店（2022年9月）も寄与し、前期比増収となりました。

これらの結果、その他のサービス事業の営業収益は345,714千円と、前期に比べ40,046千円増加（前期比13.1%増）となりました。また、営業利益は70,115千円と、前期に比べ22,740千円増加（前期比48.0%増）となりました。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度において、研究開発活動は行っていません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、流通事業ではスーパーマーケット店舗改装等に1,936,589千円、運輸事業では高速バス車両購入・鉄道設備等に824,921千円、観光事業ではホテル・旅館設備の改修等に158,438千円、不動産事業では蓼科設備敷設等に107,073千円、その他のサービス事業では事業所設備改修等に7,518千円、全社共通ではソフトウェアの購入等に69,628千円、合計3,104,169千円（連結消去前）の設備投資を実施しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) セグメント内訳

2023年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額（千円）						従業員数 （人）
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
流通事業	11,548,547	1,112	6,860,450 (122,852)	323,195	1,258,101	19,991,407	532 (1,863)
運輸事業	2,036,641	328,661	1,913,468 (373,357)	1,121,222	39,879	5,439,874	993 (285)
観光事業	5,991,948	192,079	3,144,221 (12,174)	50,975	86,828	9,466,053	333 (172)
不動産事業	1,024,251	102,205	1,374,559 (2,479,374)	2,450	7,614	2,511,081	22 (5)
その他のサービス事業	7,929	-	- (-)	-	1,222	9,151	18 (11)
消去又は全社	832,246	14,097	2,054,335	64,866	63,554	1,107,766	36 (2)
合計	21,441,564	609,961	11,238,365 (2,987,757)	1,562,709	1,457,200	36,309,802	1,934 (2,338)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、主に、工具器具備品及び建設仮勘定であります。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 子会社の状況

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)デリシア	本社及び各店 舗等 (松本市他)	流通事業	小売店舗設備 他	11,483,094	861	7,142,980 (122,852)	410,500	1,288,452	20,325,888	526 (1,860)
アルピコ交通 (株)	本社他各バス 営業所 (松本市他)	運輸事業	自動車事業設 備	1,345,448	195,430	1,588,486 (76,800)	1,107,283	25,795	4,262,445	597 (156)
アルピコ交通 (株)	松本バスター ミナルビル (松本市)	不動産事業	賃貸ビル設備	719,695	-	311,794 (4,134)	1,466	1,021	1,033,977	3 (1)
アルピコホテ ルズ(株)	ホテルブエナ ビスタ (松本市)	観光事業	ホテル設備	1,790,843	21,654	1,646,544 (7,952)	9,799	23,636	3,492,477	102 (26)
アルピコホテ ルズ(株)	翔峰 (松本市)	観光事業	ホテル設備	1,753,573	11,581	190,512 (2,115)	2,245	9,926	1,967,839	64 (35)
アルピコホテ ルズ(株)	エースイン松 本 (松本市)	観光事業	ホテル設備	652,236	14,632	171,397 (608)	1,916	3,262	843,445	8 (-)
アルピコホテ ルズ(株)	双泉の宿朱白 (諏訪市)	観光事業	ホテル設備	576,420	93,264	82,602 (1,230)	1,855	7,508	761,651	20 (15)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、主に、工具器具備品及び建設仮勘定であります。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

2023年度における設備投資計画については、確定している重要な設備投資はありません。

又、経常的な設備更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
種類株式 B	3,000,000
計	100,987,960

(注) 会社法下では、発行可能種類株式総数の合計は発行可能株式総数と一致する必要はないと解され、当社におきましても発行可能種類株式総数と一致いたしません。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	59,928,460	59,928,460	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
種類株式 B	2,886,000	2,886,000	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。 (注)
計	62,814,460	62,814,460	-	-

(注) 種類株式Bの内容は次のとおりであります。

1. B種株式に対する剰余金の配当

- (1) 当社は、剰余金の配当がその効力を生ずる日における当社の会社法(平成17年7月26日法律第86号。その後の改正を含む。)第461条第2項所定の分配可能額の範囲内で、B種株式を有する株主(以下、「B種株主」という。)又はB種株式の登録株式質権者(以下、「B種登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下、「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下、「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、下記(2)に定める額の金銭(以下、「B種配当金」という。)を支払う。ただし、2018年3月31日を基準日とするB種株式に対する剰余金の配当については、普通株主又は普通登録株式質権者と同順位かつ平等の割合の額にて支払われる。

(2) B種配当金

1株当たりのB種配当金は、B種株式1株当たりの払込金額に、2.0%の配当率を乗じて算出した額とする。

(3) 非累積条項

ある事業年度において、B種株主又はB種登録株式質権者に対して配当する剰余金の額がB種配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(4) 非参加条項

B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、B種配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、2018年3月31日を基準日とするB種株式に対する剰余金の配当についてはこの限りではない。

(5) 期末配当以外の剰余金の配当

B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、当会社定款第41条に定める剰余金の配当以外の剰余金の配当は行わない。

2. 残余財産の分配

- (1) 当社は、残余財産を分配するときは、B種株主又はB種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき、1,000円に経過B種配当金相当額(下記(2)に定義される。)を加算した額を支払い、かかる残余財産の分配を行った後、残余する財産があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対し、残余財産の分配を行う。

(2) 本項において、「経過B種配当金相当額」とは、残余財産分配日の属する事業年度におけるB種配当金の額を当該事業年度の初日から残余財産分配日までの日数(初日及び残余財産分配日を含む。)で1年を365日として日割計算した額をいう。

(3) B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、上記の他、残余財産の分配を行わない。

3. 特定の株主からの取得

(1) 当社は、法令の定めに従い、特定の株主との合意によってB種株式の全部又は一部を有償で取得することができる。

(2) B種株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項及び第3項の規定を適用しない。

4. 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

(1) 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、B種株式について株式の併合又は分割は行わない。

(2) 当社は、B種株主に対しては、会社法第185条に規定する株式無償割当て又は同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づく株式の割当てを受ける権利又は同法第241条第1項に基づく新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

5. 金銭を対価とする取得条項

当社は、2019年6月26日以降、当社の取締役会が別に定める日の到来をもって法令上可能な範囲で、B種株式1株につき1,000円に経過B種配当金相当額を加算した額の金銭を交付するのと引換えに発行済みのB種株式の全部又は一部を取得することができる(この場合、「残余財産分配日」を、「取得条項の効力発生日」と読み替えるものとする。)。当社がB種株式の一部を取得するときは按分比例の方法により行う。

6. 議決権

B種株主は、株主総会において議決権を有しない。

7. 種類株主総会

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令に別段の定めがある場合を除き、B種株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

8. 譲渡

譲渡によるB種株式の取得については、当社取締役会の承認を必要とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

記載事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年7月30日 (注)1	-	62,374,460	2,150,138	300,000	1,623,842	1,000,000
2019年10月10日 (注)2	440,000	62,814,460	22,000	322,000	22,000	1,022,000

(注)1. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の額を2,150,138千円、資本準備金の額を1,623,842千円、それぞれ減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

2. 第三者割当による増資により、発行済株式総数が440,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ22,000千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2023年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	3	1	44	-	-	1,351	1,399
所有株式数 (株)	-	5,303,014	137,048	48,250,554	-	-	6,237,844	59,928,460
所有株式数の 割合(%)	-	8.85	0.23	80.51	-	-	10.41	100.00

種類株式 B

2023年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1
所有株式数 (株)	-	2,886,000	-	-	-	-	-	2,886,000
所有株式数の 割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00

(6) 【大株主の状況】

普通株式

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
サンリン株式会社	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3	6,369	10.63
高沢産業株式会社	長野県長野市南千歳1丁目15番地3	5,095	8.50
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	4,000	6.67
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	3,625	6.05
鈴與株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	3,184	5.31
ホクト株式会社	長野県長野市南堀138番地1	3,052	5.09
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	2,951	4.93
八十二キャピタル株式会社	長野県長野市大字南長野南石堂町1282番地11	2,950	4.92
昭和商事株式会社	長野県長野市大字中御所岡田178番地2	2,928	4.89
株式会社日本アクセス	東京都品川区西品川1丁目1番1号	2,000	3.34
計	-	36,157	60.33

種類株式 B

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	2,886	100.00
計	-	2,886	100.00

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (千個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 の割合(%)
サンリン株式会社	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3	6,369	10.63
高沢産業株式会社	長野県長野市南千歳1丁目15番地3	5,095	8.50
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	4,000	6.67
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	3,625	6.05
鈴與株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	3,184	5.31
ホクト株式会社	長野県長野市南堀138番地1	3,052	5.09
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	2,951	4.93
八十二キャピタル株式会社	長野県長野市大字南長野南石堂町1282番地11	2,950	4.92
昭和商事株式会社	長野県長野市大字中御所岡田178番地2	2,928	4.89
株式会社日本アクセス	東京都品川区西品川1丁目1番1号	2,000	3.34
計	-	36,157	60.33

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	種類株式 B 2,886,000	-	「1(1) 発行済株式」の脚注を参照
無議決権株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,928,460	59,928,460	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	62,814,460	-	-
総株主の議決権	-	59,928,460	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、グループ全体の経営基盤の強化、企業価値の向上を図ることで財務体質を強化し、株主の皆様に対しては安定した配当を維持し、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度につきましては、経営成績、財政状態等を総合的に勘案し、期末配当を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
2023年6月28日 定時株主総会決議	種類株式 B	57,720,000	20
2023年6月28日 定時株主総会決議	普通株式	179,785,380	3

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は純粋持株会社として、当社グループ統括会社としての役割を認識し、経営の透明性を高め、健全かつ迅速な業務運営により地域社会及び株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼を得ることを基本方針としております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a. 会社の機関の内容

当社は本報告書提出日現在、監査役会設置会社を採用しております。

当社の取締役会は社外取締役2名を含む9名で構成され、当社の業務執行の決定をするとともに、取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は原則月に1回以上開催し、十分な審議を行い、経営に関する重要事項を決定しております。

社外取締役はコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムのさらなる強化に資するため、その豊富な知見と見識を経営に反映させるとともに、客観性、独立性を有する立場から経営の公正性を高める役割を果たしております。

当社の監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成され、取締役会及び経営会議をはじめ重要な会議に出席、また会社の財産状況の調査を通じ、取締役の職務遂行について監視を行っております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備の状況につきましては、内部統制システムの基本方針を以下イ.~チ.のとおり定めております。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社の取締役及び使用人が日常の業務執行の行動指針となるべき「アルピコグループコンプライアンス基本方針」のもと、コンプライアンス規程、コンプライアンスマニュアルを制定し、コンプライアンスの重視のための基本方針、行動基準、推進体制を明らかにし、取締役及び使用人への周知徹底及び遵守体制を構築します。

・コンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに担当部署へ報告する体制を構築するとともに、使用人が直接報告することを可能とするホットラインを設置し、運用します。

・市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で対処するとともに、不当要求を拒絶し、それら勢力との取引その他一切の関係を持たない体制を整備し、運用します。

・業務の適切な実行を確保するため、内部監査の体制を整備し、内部監査の結果を取締役に対し報告するとともに、必要に応じて改善を促します。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

・取締役の職務の執行に係る情報は、文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、文書管理規程に基づき、担当部門において適切に保存及び管理を行います。

・文書等は、保存媒体に応じ、適切かつ検索性の高い状態で保存します。

・取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書を閲覧することができます。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・リスク管理規程に基づき、各部門はその担当分野に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定した上で、対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施します。

・コンプライアンス・リスク管理推進室は、各部門で実施したリスクに関する洗い出し、評価及び管理施策実施の進捗状況をモニタリングします。また、リスク管理に関する教育、研修、指導を行います。

・リスク管理担当取締役は、当社及びアルピコグループ全体の統括責任者として、リスク管理全般に係る事項を所管し、当社及びアルピコグループにおけるリスク管理の遂行状況、発生したリスクへの対応状況その他必要事項を取締役会に報告します。

・コンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク管理に関する事項を審議、決議する機関とします。

・危機管理緊急対応マニュアルに定める非常事態が発生した場合には、対策本部を設置し、その指示の下、被害（損失）の最小化を図ります。

ニ. 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は、定例の取締役会を原則として1ヶ月に1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督や、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を行います。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役（社外取締役を除く。）が出席する経営会議を原則として月3回開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行います。

・業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。

ホ. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・「アルピコグループコンプライアンス基本方針」に基づきグループ全体にわたるコンプライアンス推進活動を実施し、遵法意識・企業倫理意識をグループ全体に浸透させ、共通の価値観としてこれを共有します。
- ・関係会社管理規程及び稟議決裁規程等に基づき、子会社から当社へ必要な報告を行わせるとともに、子会社の重要業務の執行について、当社の取締役会、経営会議において審議・報告します。
- ・コンプライアンス・リスク管理推進室は、リスク管理規程に基づき、子会社がその業務の適正又は効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導及び連携します。
- ・監査部は、内部監査規程及び内部監査実施要領に基づき、子会社の内部監査を実施し、その監査結果を取締役及び監査役に報告します。
- ・監査役は、往査を含め子会社の監査を行うとともに、監査に際しては子会社の監査役と連携を図ります。

へ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・代表取締役は、監査役が求めた場合その他必要な場合には、監査役の職務を補助する使用人を配置します。
- ・当該使用人は、監査役の指揮命令に基づき業務を実施します。
- ・当該使用人の人事異動、人事考課、懲戒等は、常勤監査役の事前の同意を得ます。

ト. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生又は発生する恐れがあるときは、監査役に速やかに報告します。
- ・常勤監査役は、取締役会、経営会議の経営の意思決定がなされる重要な会議に出席して、業務の執行状況を把握するとともに、必要に応じ当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して業務の執行状況その他に関する報告を求めることができますものとし、
- ・当社は、当社の監査役に報告した者に対して、これを理由とする不利益な取扱いはいりません。

チ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、会計監査人及び監査部より監査等の報告を定期的に受け、また、取締役及び各部署との情報の共有化に努めます。
- ・監査役は、代表取締役と経営方針の確認、経営課題等の他監査についての意見交換を行います。
- ・監査役の職務執行により生ずる費用は当社が負担します。

役員報酬の内容

イ. 役員報酬の基本方針

当社は、取締役会の決議により、アルピコグループ役員報酬ガイドラインを定めており、「役員報酬に連動させるための業績評価制度を明確化し、コーポレート・ガバナンスの強化と、インセンティブの向上を図ること」、「着実な債務圧縮を推進していくため適正なコスト水準を堅持しつつ、信州ブランドのリーダーとして信頼される企業に相応しい最低限の水準を確保すること」等を目的としております。

ロ. 報酬構成

報酬構成は以下のとおりであります。

短期の業績目標達成及び株主価値との連動性を持たせ、中長期企業価値向上への意欲を高めるため、取締役の報酬は、月額報酬と賞与の2つで構成します。

月額報酬は、固定部分と変動部分(注)で構成し、変動部分の業績評価指標は、定量評価(営業損益、経営安全率、労働生産性、フリーキャッシュ・フロー)、定性評価(単年度施策、中長期的戦略課題への取組等)とし、月額報酬の±7%～±16%の範囲で変動します。

また、賞与の業績評価指標は、連結営業利益とし、支給額は目標達成時を既定基準額の100%とし、0%～100%の範囲で変動します。

ハ. 決定手続

取締役会は、代表取締役社長佐藤裕一に対し、各取締役の報酬額、賞与配分の決定並びに支給額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案し、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。取締役会は、委任された権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、アルピコグループ役員報酬ガイドラインを定めており、当該手続を経て取締役の個人別の報酬額及び賞与支給額が決定されていることから、取締役会はその妥当性等について適正と判断しております。

なお、監査役報酬については監査役の協議により決定することとしております。

(注) 社外取締役は客観的立場から当社及び当社グループの経営に対して監督及び助言を行う役割を担い、監査役は客観的立場から取締役の職務の執行を監査するという役割を担うことから、社外取締役及び監査役には、固定部分のみを支給します。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役・社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び連結子会社の取締役及び監査役（当事業年度に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年ごとに契約更新をしております。

なお、当該保険契約では、当社及び当社の連結子会社が当該役員に対して損害賠償請求を追求する場合は保険契約の免責事項としており、また、補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者も含む。）及び監査役（監査役であった者も含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、取締役会決議によって、法令の限度内において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるようにするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は、3名以上18名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

種類株式Bについて議決権を有しないこととしている理由

資本増強に当たり、既存株主への影響を考慮したためであります。

取締役会の活動状況

当事業年度における取締役会の開催回数及び各取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	出席状況
曲淵 文昭	19回中17回
佐藤 裕一	15回中15回
小林 晴彦	19回中18回
大池 洋	19回中19回
三輪 裕彦	19回中19回
小林 史成	19回中17回
萩原 清	19回中19回
深澤 洋充	19回中19回
栗元 秀樹	19回中18回
田中 誠	19回中19回

（注）佐藤裕一氏の出席状況は、2022年6月22日の取締役就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

取締役会は法令及び定款で定められた事項のほか、取締役会付議事項及び報告事項に関する社内規程に従い、当社及びグループの経営に関する重要事項を決議するとともに、業務執行取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しています。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 監査部担当	曲淵 文昭	1954年10月30日生	1978年4月 株式会社八十二銀行入行 2000年2月 同行小布施支店長 2002年3月 同行東京事務所長 2004年6月 同行南松本支店長 2006年6月 同行リスク統括部長 2007年6月 同行執行役員本店営業部長 2008年6月 同行常務執行役員本店営業部長 2009年6月 同行常務取締役 2011年6月 同行代表取締役専務 2013年6月 同行代表取締役副頭取 2017年6月 当社代表取締役社長 2018年6月 アルピコ交通株式会社取締役(現任) 2018年6月 株式会社デリシア取締役 2020年6月 東洋観光事業株式会社(現アルピコリゾート&ライフ株式会社)取締役 2022年4月 アルピコホテルズ株式会社取締役 2022年6月 アルピコリゾート&ライフ株式会社取締役会長(現任) 2022年6月 アルピコホテルズ株式会社取締役会長(現任) 2022年6月 当社取締役会長(現任)	(注)3	-
代表取締役社長 経営全般、 シェアード [®] 財務経理部、 IPO準備室担当	佐藤 裕一	1960年6月11日生	1984年4月 株式会社八十二銀行入行 2003年6月 同行富士見支店長 2005年6月 同行川中島支店長 2006年7月 同行融資部付外向 松本電気鉄道株式会社(現アルピコ交通株式会社)経営企画室長 2008年6月 当社取締役 2009年6月 株式会社八十二銀行リスク統括部長 2011年6月 同行企画部長 2013年6月 同行執行役員飯田エリア飯田支店長 2015年6月 同行常務執行役員東京営業部長 2017年6月 同行常務執行役員本店営業部長 2018年6月 同行常務取締役 2022年6月 当社代表取締役社長(現任) 2022年6月 アルピコ交通株式会社取締役(現任) 2022年6月 アルピコホテルズ株式会社取締役(現任) 2023年3月 アルピコ長野トラベル株式会社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 経営企画部、 ICT推進室、 インバウンド& マーケティング 推進室、 総務人事部担当	小林 晴彦	1963年1月1日生	1986年4月 株式会社八十二銀行入行 2010年6月 同行市田支店長 2012年6月 同行吉田支店長 2014年6月 同行駒ヶ根支店長 2017年6月 同行高田支店長 2019年6月 同行支店支援部長 2020年6月 同行営業企画部指導役 2021年6月 当社取締役経営企画部長 2022年4月 アルピコホテルズ株式会社取締役 2022年4月 アルピコリゾート&ライフ株式会社取締役 2022年6月 当社常務取締役 2022年6月 株式会社デリシア取締役(現任) 2022年6月 アルピコ長野トラベル株式会社取締役 2022年6月 アルピコ保険リース株式会社取締役(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	三輪 裕彦	1966年12月28日生	1991年4月 日本アジア投資株式会社入社 2009年7月 株式会社Siti入社 2012年1月 当社入社経営企画副部長 2013年4月 当社経営企画部長 2015年6月 当社執行役員経営企画部長 2016年6月 東洋観光事業株式会社(現アルピコリゾート&ライフ株式会社)取締役 2017年6月 アルピコタクシー株式会社取締役 2017年10月 アルプス交通株式会社(現アルピコタクシー株式会社)取締役 2018年6月 当社取締役経営企画部長 2021年6月 当社取締役ICT推進室長 2022年4月 アルピコリゾート&ライフ株式会社代表取締役社長(現任) 2022年4月 アルピコ蓼科高原リゾート株式会社代表取締役社長(現任) 2022年6月 当社取締役事業開発及び構造改革担当 2023年4月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	小林 史成	1966年10月28日生	1990年4月 松本電気鉄道株式会社(現アルピコ交通株式会社)入社 2008年5月 当社構造改革部長 2009年6月 当社経営企画部長 2011年6月 アルピコ交通株式会社取締役 2013年6月 同社常務取締役 2013年9月 アルピコ観光サービス株式会社(現アルピコ長野トラベル株式会社)代表取締役社長 2015年6月 東洋観光事業株式会社(現アルピコリゾート&ライフ株式会社)代表取締役社長 2015年6月 当社取締役(現任) 2021年3月 アルピコ交通株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	-
取締役	萩原 清	1963年7月20日生	1982年4月 丹平中田株式会社入社 1990年8月 株式会社犬飼通作商店入社 2003年4月 株式会社中島ファミリー薬局(現株式会社マツモトキヨシ甲信越販売)入社 2007年6月 同社営業企画室長 2007年8月 株式会社マツヤ(現株式会社デリシア)入社 2014年4月 同社店舗運営部長 2015年5月 同社取締役店舗運営部長 2016年4月 株式会社デリシア取締役開発本部長 2017年6月 同社常務取締役開発本部長 2018年4月 同社代表取締役社長(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 2022年4月 株式会社マックドラッグ取締役会長(現任)	(注)3	-
取締役	深澤 洋充	1964年6月20日生	1988年4月 株式会社八十二銀行入行 2012年2月 同行白馬支店長 2014年9月 同行三好町支店長 2017年6月 同行融資統括部長 2020年6月 東洋観光事業株式会社(現アルピコリゾート&ライフ株式会社)取締役 2021年4月 同社代表取締役社長 2021年6月 当社取締役(現任) 2022年4月 アルピコホテルズ株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	田中 誠	1956年1月11日生	1991年4月 株式会社タクトコンサルティング入社 1994年4月 同社取締役 2000年12月 三光ソフランホールディングス株式会社監査役(現任) 2011年8月 税理士法人エクラコンサルティング代表社員(現任) 2014年6月 株式会社ミマキエンジニアリング取締役(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	赤廣 三郎	1953年1月1日生	1971年4月 松本市役所入所 2002年4月 国際音楽祭推進課課長サイトウ・キネン・フェスティバル松本実行委員会事務局長 2003年11月 観光戦略本部本部長 2009年4月 同所商工観光部部長 2012年4月 松本観光コンベンション協会専務理事 2019年11月 松本商工会議所専務理事 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	塚田 進	1956年7月24日生	1980年4月 株式会社八十二銀行入行 2002年2月 同向上松支店長 2004年2月 同行営業推進部副部長 2005年2月 同行営業統括部副部長 2006年2月 同行辰野支店長 2008年2月 同行茅野支店長 2011年6月 アルピコ交通株式会社取締役 2011年6月 株式会社アップルランド(現株式会社 デリシア)取締役 2011年6月 当社取締役 2015年6月 当社常務取締役 2016年12月 アルピコ自工株式会社(現アルピコ交 通(株)整備事業本部)取締役 2017年5月 アルピコ保険リース株式会社取締役 2021年3月 アルピコ長野トラベル株式会社取締役 2021年4月 アルピコタクシー株式会社取締役 2022年6月 当社監査役(現任) 2023年6月 株式会社デリシア監査役(現任) 2023年6月 アルピコ長野トラベル株式会社監査役 (現任) 2023年6月 株式会社マックドラッグ監査役(現 任)	(注)4	5,000
監査役 (常勤)	吉澤 途洋	1959年12月19日生	1984年4月 松本電気鉄道株式会社(現アルピコ交 通株式会社)入社 2009年5月 アルピコホールディングス株式会社財 務経理部長 2010年12月 松本電気鉄道株式会社執行役員事業本 部部長 2013年6月 東洋観光事業株式会社管理本部総務人 事部長 2016年6月 同社取締役管理本部長兼総務人事部長 2019年6月 同社常務取締役管理本部長兼総務人事 部長 2022年6月 株式会社デリシア監査役 2022年6月 株式会社マックドラッグ監査役 2022年6月 アルピコ交通株式会社監査役(現任) 2022年6月 アルピコタクシー株式会社監査役 (現任) 2023年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	林 一樹	1953年7月24日生	1988年4月 長野県弁護士会に弁護士登録 1993年4月 長野県弁護士会副会長 1998年4月 長野県弁護士会副会長 2011年6月 当社社外監査役(現任) 2012年4月 長野県弁護士会会長	(注)4	-
監査役	内川 小百合	1950年11月7日生	1973年4月 丸の内タイピスト学校入職 1976年4月 丸の内ビジネス専門学校へ校名変更 1996年4月 同校校長就任(現任) 2013年6月 株式会社長野銀行社外取締役就任(現 任) 2018年1月 学校法人秋桜会設立理事長就任(現 任) 2020年6月 キッセイ薬品工業株式会社社外取締 役就任(現任) 2023年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
計					5,000

- (注) 1. 取締役田中誠及び赤廣三郎の2氏は、社外取締役であります。
2. 監査役林一樹及び内川小百合の2氏は、社外監査役であります。
3. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役である田中誠氏は、税理士法人エクラコンサルティングの代表社員であり、税理士法人エクラコンサルティングと当社との間に特別の関係はありません。

当社の社外監査役である林一樹氏は、弁護士としての実務経験に基づき、法務全般に関する専門的な知見を有しており、当社の監査業務を担う役割を期待し、社外監査役に選任しております。

当社の社外監査役である内川小百合氏は、長年学校法人経営に関与してきたことから、組織及び人材育成全般に関する専門的な知見を有しており、当社の監査業務を担う役割を期待し、社外監査役に選任しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役は本報告書提出日現在4名で、常勤監査役2名、社外監査役2名で構成されており、専任のスタッフはおりません。現在、監査役会議長は塚田進常勤監査役が務めており、吉澤途洋常勤監査役とともに、長年管理部門にて経験を積み企業経営に参与してきたことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。林一樹社外監査役は弁護士としての実務経験に基づき、法務全般に関する専門的な知見を有しております。内川小百合社外監査役は長年学校法人経営に参与してきたことから、組織及び人材育成全般に関する専門的な知見を有しております。

ロ. 監査役会

監査役会は取締役会開催に先立ち月次に開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については下表のとおりです。なお、監査役会以外に、子会社を含めた常勤監査役相互の情報共有促進を目的とした監査役連絡会を適宜開催しております。（当事業年度23回実施）

当事業年度における各監査役の取締役会及び監査役会の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
常勤監査役	田村 桂吾	19回中19回	14回中14回
常勤監査役	塚田 進	15回中15回	10回中10回
社外監査役	林 一樹	19回中19回	14回中14回
社外監査役	草深 克臣	19回中19回	14回中14回

注 塚田進氏の出席状況は、2022年6月22日の監査役就任以降に開催された取締役会及び監査役会のみを対象としております。

監査役会では、監査方針及び監査計画、監査報告書作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、決算等を主に検討しております。

○決議事項 10件

監査方針及び監査計画、監査役会の監査報告書、有価証券報告書及び四半期報告書の監査、監査役候補者の選任の同意、会計監査人の選任・解任並びに不再任に係る評価、会計監査人の報酬の同意 等

○協議事項 18件

取締役会議案に対する意見確認、監査役報酬額 等

○報告事項 24件

月次監査役監査実施状況、コンプライアンス・リスク情報共有 等

ハ. 監査役の活動状況

監査役の活動は、取締役会その他重要な会議（経営会議、グループ社長会、コンプライアンス・リスク管理委員会、経理責任者会議等）への出席、取締役との意思疎通及び職務執行状況の監査、重要な決裁書類等の閲覧、部室長並びに子会社の社長・取締役・監査役等との意思疎通・往査、会計監査人からの監査の計画及び実施状況・結果の報告の確認等を行っております。

主要な監査活動の状況は、次のとおりであります。

監査活動の内容	回数
取締役との意思疎通及び職務執行状況の監査	9回（代表取締役2回）
社外取締役との意見交換	1回
部室長との意思疎通・往査	7回
子会社の社長・取締役・監査役等の意思疎通・往査	63回
合計	80回

内部監査の状況

イ. 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査は、取締役会長直轄の監査部が実施しており、本報告書提出日現在6名の体制で構成されております。内部監査は、事業年度ごとの監査方針に基づき作成される年間内部監査計画に従い、各部門及び子会社に対し実施しており、業務の適正確保や効率化、不正防止に向けた改善提言を行うとともに改善策の実施状況の確認を行っております。

ロ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

当社は、監査部、監査役及び会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の連携を強化することを目的とした三様監査会議を定期開催し、情報共有を行い、相互に意見交換をしております。また、監査役は必要に応じて監査部が実施する内部監査に立会を行っております。

ハ. 内部監査の実効性を確保するための取組

監査部は、内部監査の実効性を確保するため、監査で検証された不備等の根本原因の分析や真因分析に基づき改善提言の実施に取り組んでおります。

また、内部監査の結果は、取締役会長、取締役会及び監査役に直接報告しております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

13年

なお、業務執行社員のローテーションは、適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：山元 清二

指定有限責任社員 業務執行社員：山中 崇

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他17名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき、監査役会の定める「会計監査人の選任・解任並びに不再任に係る評価基準及び評価方法」に従い、会計監査人及び関係者からのヒアリングを行い、会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性、専門性等が適切であるか確認しました。その結果、現会計監査人のEY新日本有限責任監査法人の監査品質に関し、大きな課題は認識されなかったことから、当事業年度における会計監査人は、EY新日本有限責任監査法人を選任することが妥当と判断いたしました。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の監査遂行能力を、以下の6つの観点から評価いたしました。

- ・品質管理の状況
- ・独立性、職業的専門性、構成等
- ・監査報酬の妥当性、監査の有効性・効率性等
- ・監査役とのコミュニケーションの状況
- ・経営者とのコミュニケーション
- ・不正リスクへの対応

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000	-	34,000	-
連結子会社	9,000	-	9,000	-
計	43,000	-	43,000	-

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ロ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ハ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査の内容、監査に要する時間並びに単価等について検討し、監査法人と十分に協議した上で決定しております。

ニ. 監査役会が監査公認会計士等の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した監査公認会計士等に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、社内関係部署及び監査公認会計士等からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、監査公認会計士等の監査計画における監査時間・配置計画、監査公認会計士等の職務執行状況及び報酬見積りの相当性等を確認した結果、妥当であるとの結論を得たためであります。

(4) 【 役員の報酬等 】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【 株式の保有状況 】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにするため、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,765,154	2,688,396
受取手形	750	627
売掛金	1,716,276	2,194,868
商品及び製品	1,841,808	2,017,219
原材料及び貯蔵品	217,248	178,077
分譲土地等	1,306,556	1,242,120
その他	2,138,517	2,656,059
貸倒引当金	3,438	5,308
流動資産合計	9,982,872	10,972,061
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 2, 3 22,567,313	1, 2, 3 21,441,564
機械装置及び運搬具(純額)	1, 2, 3 593,521	1, 2, 3 609,961
土地	3 11,246,540	3 11,238,365
リース資産(純額)	1 2,383,260	1 1,562,709
建設仮勘定	4,056	1,048,943
その他(純額)	1, 2, 3 492,695	1, 2, 3 408,257
有形固定資産合計	37,287,388	36,309,802
無形固定資産		
のれん	498,067	257,041
その他	2,513,407	2,639,851
無形固定資産合計	3,011,474	2,896,892
投資その他の資産		
投資有価証券	266,868	278,924
関係会社株式	481,696	464,470
長期貸付金	29,037	31,236
繰延税金資産	713,919	877,057
その他	2,511,400	2,491,296
貸倒引当金	18,957	14,282
投資その他の資産合計	3,983,964	4,128,702
固定資産合計	44,282,827	43,335,397
資産合計	54,265,700	54,307,459

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 4,405,396	3 4,635,765
短期借入金	5 1,700,000	5 1,910,000
1年内返済予定の長期借入金	3 6,304,212	3 6,767,899
リース債務	1,041,723	814,114
未払法人税等	126,694	131,887
賞与引当金	480,345	515,155
その他	3, 6 3,548,924	3, 6 4,274,083
流動負債合計	17,607,295	19,048,905
固定負債		
長期借入金	3 19,192,975	3 18,567,656
リース債務	1,713,524	1,130,377
繰延税金負債	6,285	2,421
資産除去債務	2,279,147	2,279,298
役員退職慰労引当金	249,462	262,839
その他	3 3,384,057	3 3,226,050
固定負債合計	26,825,452	25,468,644
負債合計	44,432,747	44,517,549
純資産の部		
株主資本		
資本金	322,000	322,000
資本剰余金	4,704,379	4,704,379
利益剰余金	4,824,684	4,749,600
株主資本合計	9,851,064	9,775,979
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,282	16,689
繰延ヘッジ損益	30,394	2,760
その他の包括利益累計額合計	18,111	13,929
純資産合計	9,832,952	9,789,909
負債純資産合計	54,265,700	54,307,459

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益	1 87,796,789	1 92,637,628
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2, 3 64,567,584	2, 3 66,126,258
販売費及び一般管理費	3 24,779,672	3 25,965,992
営業費合計	89,347,256	92,092,250
営業利益又は営業損失()	1,550,467	545,377
営業外収益		
受取利息	4,089	4,071
受取配当金	7,942	6,805
持分法による投資利益	5,210	-
補助金収入	1,230,002	308,786
その他	73,521	104,457
営業外収益合計	1,320,766	424,120
営業外費用		
支払利息	299,855	323,136
持分法による投資損失	-	9,993
シンジケートローン手数料	54,449	64,100
その他	19,489	44,697
営業外費用合計	373,793	441,927
経常利益又は経常損失()	603,494	527,571
特別利益		
固定資産売却益	4 5,917	4 5,500
補助金収入	225,904	304,235
受取補償金	443,860	-
受取保険金	-	127,988
その他	59	6
特別利益合計	675,741	437,730
特別損失		
固定資産売却損	5 7,555	5 11,597
固定資産除却損	6 109,924	6 10,003
固定資産圧縮損	216,270	417,329
投資有価証券売却損	1,184	-
減損損失	7 115,407	7 235,291
解体撤去費用	30,500	22,265
災害による損失	8 5,673	-
その他	36,618	46,025
特別損失合計	523,135	742,512
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	450,888	222,789
法人税、住民税及び事業税	209,586	320,262
法人税等調整額	17,358	170,001
法人税等合計	192,228	150,260
当期純利益又は当期純損失()	643,116	72,528
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	643,116	72,528
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9 6,728	9 8,226
繰延ヘッジ損益	9 30,628	9 27,633
持分法適用会社に対する持分相当額	9 749	9 3,819
その他の包括利益合計	9 23,151	9 32,040
包括利益	619,965	104,569
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	619,965	104,569

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	322,000	4,704,379	5,677,653	10,704,032
会計方針の変更による累積的影響額			62,239	62,239
会計方針の変更を反映した当期首残高	322,000	4,704,379	5,615,413	10,641,793
当期変動額				
剰余金の配当			147,612	147,612
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			643,116	643,116
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	790,729	790,729
当期末残高	322,000	4,704,379	4,824,684	9,851,064

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	19,760	61,022	41,262	10,662,770
会計方針の変更による累積的影響額				62,239
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,760	61,022	41,262	10,600,530
当期変動額				
剰余金の配当				147,612
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				643,116
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,477	30,628	23,151	23,151
当期変動額合計	7,477	30,628	23,151	767,577
当期末残高	12,282	30,394	18,111	9,832,952

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	322,000	4,704,379	4,824,684	9,851,064
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	322,000	4,704,379	4,824,684	9,851,064
当期変動額				
剰余金の配当			147,612	147,612
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			72,528	72,528
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	75,084	75,084
当期末残高	322,000	4,704,379	4,749,600	9,775,979

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	12,282	30,394	18,111	9,832,952
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,282	30,394	18,111	9,832,952
当期変動額				
剰余金の配当				147,612
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				72,528
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,406	27,633	32,040	32,040
当期変動額合計	4,406	27,633	32,040	43,043
当期末残高	16,689	2,760	13,929	9,789,909

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	450,888	222,789
減価償却費	3,309,529	3,156,053
のれん償却額	292,632	305,533
減損損失	115,407	235,291
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,494	2,804
賞与引当金の増減額(は減少)	20,596	34,809
受取利息及び受取配当金	12,032	10,876
支払利息	299,855	323,136
投資有価証券売却損益(は益)	1,184	-
固定資産売却損益(は益)	1,638	6,097
固定資産除却損	109,924	10,003
固定資産圧縮損	216,270	417,329
補助金収入	1,455,906	613,893
受取補償金	443,860	-
受取保険金	-	127,988
災害による損失	5,673	-
持分法による投資損益(は益)	5,210	9,993
売上債権の増減額(は増加)	15,865	470,995
棚卸資産の増減額(は増加)	141,494	71,804
その他の資産の増減額(は増加)	193,082	502,037
仕入債務の増減額(は減少)	14,759	230,369
長期未払金の増減額(は減少)	3,563	167,723
その他の負債の増減額(は減少)	524,521	742,728
その他	31,141	18,751
小計	1,372,995	3,744,762
利息及び配当金の受取額	12,032	10,876
利息の支払額	300,916	323,931
法人税等の支払額	141,337	330,574
補助金の受取額	1,230,002	309,658
補償金の受取額	148,960	-
保険金の受取額	-	127,988
災害損失の支払額	5,673	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,316,063	3,538,780

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,565,586	2,636,060
無形固定資産の取得による支出	392,046	208,347
固定資産の売却による収入	14,021	22,086
投資有価証券の取得による支出	-	150
投資有価証券の売却による収入	89,726	1,255
補助金収入	225,904	304,235
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2,45,473
その他	2,097	589
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,630,077	2,470,918
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	900,000	210,000
長期借入れによる収入	5,000,000	6,820,000
長期借入金の返済による支出	6,185,612	7,049,013
リース債務の返済による支出	1,181,437	977,993
配当金の支払額	147,612	147,612
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,614,662	1,144,619
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	928,676	76,757
現金及び現金同等物の期首残高	3,692,817	2,764,140
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,764,140	1 2,687,383

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社名

(株)デリシア、アルピコ交通(株)、アルピコタクシー(株)、アルピコホテルズ(株)、アルピコ長野トラベル(株)、アルピコリゾート&ライフ(株)、アルピコ蓼科高原リゾート(株)、アルピコ保険リース(株)、(株)マックドラッグ、松電事業協同組合

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当会社はありません。

(3) 連結範囲の変更

当連結会計年度より、当社の連結子会社である株式会社デリシアが株式会社マックドラッグの全株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度より、当社の連結子会社であるアルピコ交通株式会社における蓼科高原別荘地事業を分割し、アルピコ蓼科高原リゾート株式会社を設立したため、同社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度より、当社の連結子会社である東洋観光事業株式会社におけるホテル・旅館等の運営事業を分割し、アルピコホテルズ株式会社を設立したため、同社を連結の範囲に含めております。なお、東洋観光事業株式会社はアルピコリゾート&ライフ株式会社へ商号変更をいたしております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

長野エフエム放送(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

該当会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品及び製品

流通事業

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

運輸事業、観光事業、不動産事業、その他のサービス事業

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

分譲土地等

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、鉄道事業固定資産のうち、取替資産については取替法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～60年

機械装置及び運搬具 3～18年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算定した金額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは流通事業、運輸事業、観光事業、不動産事業を主な事業としており、流通事業については小売事業（スーパーマーケット事業等）を、運輸事業については鉄道事業、乗合旅客自動車事業、タクシー事業等を、観光事業についてはホテル・旅館事業、サービスエリア事業、旅行事業等を、不動産事業については不動産の販売及び賃貸事業等における財又はサービスの販売及び提供を行っております。

流通事業では、顧客に商品の引渡しを行う義務を負っており、顧客に商品を引渡した時点で収益を認識しております。

運輸事業では、顧客に対して輸送サービスを提供する義務を負っており、サービスが完了した時点で収益を認識しております。

観光事業におけるホテル・旅館事業では、顧客に対して宿泊施設の提供並びにこれに付随するサービスを提供する義務を負っており、サービスを提供した時点で収益を認識しております。サービスエリア事業では、顧客に商品の引渡しを行う義務を負っており、顧客に商品を引渡した時点で収益を認識しております。旅行事業では、自社の企画旅行の実施や手配を行う義務を負っており、旅行期間にわたり収益を認識しております。

不動産事業における不動産販売業では、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っており、物件を引渡した時点において収益を認識しております。不動産賃貸業では、「リース取引に関する会計基準」に基づき賃貸期間にわたり収益を認識しております。

なお、流通事業においては、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当すると判断した取引があり、当該財又はサービスの提供については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先等他の当事者へ支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、流通事業及び観光事業においては、販売時にポイントを付与する財又はサービスの提供があり、当該財又はサービスの提供については、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

デリバティブ管理規程に基づき、借入金金利の変動リスクの低減のため、対象債務範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比率分析により判定し判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

工事負担金等の会計処理

鉄道事業等の諸施設の工事を行うに当たり、連結子会社2社は地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上したものであって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	37,287,388	36,309,802
無形固定資産	3,011,474	2,896,892
減損損失	115,407	235,291

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 減損損失に係る算出方法の概要

当社グループでは連結財務諸表の作成に当たり、固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したのものになるよう、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。兆候があると判定された資産等は減損損失計上の要否を判定し、必要があると判定された場合には、金額を測定し連結財務諸表へ計上することとしております。

減損の兆候の判定は、資産等を使用した営業活動から生じた損益の状況や、経営環境及び市場価格の状況等、当社グループが利用可能な情報に基づいて判定を行っております。

減損損失の認識における要否判定は、資産等から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較により行っており、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎である営業損益については、当社グループの過去の経験と利用可能な情報に基づいて設定した事業計画等を基礎としているため、仮定に基づく見積りが含まれております。なお、当該事業計画等は取締役会にて承認されたものを使用しております。

減損損失を認識する必要があると判定された資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しており、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高いほうにより測定しております。

これら算出方法により、当連結会計年度において新型コロナウイルス感染症や物価高の影響等により減損の兆候があると判定したものの、減損損失の認識の要否判定において割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ることにより、減損損失の認識を不要と判定した資産の額は、流通事業で1,624,927千円、観光事業で6,302,601千円であります。

(2) 会計上の見積りに用いた主要な仮定

事業計画等に含まれる見積りに用いた主要な仮定は、入手可能な当社グループ内の過去実績を基礎とした上で、これに外部機関が公表する分析レポート等の外部情報を考慮して設定しております。当社グループは将来

の不確実性も考慮した上で事業計画を策定しており、当該事業計画は投資額以上のキャッシュ・フローを生み出すことが実行可能な、合理的なものであると判断しております。

事業計画等に含まれる見積りに用いた主要な仮定は、流通事業においては客数や客単価等、観光事業においては宿泊客数、宿泊単価及び稼働率等の予測であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、収束に向かっており、特に同感染症の影響を大きく受けた観光事業においては、収束後の顧客需要は同感染症の拡大以前に戻るといった仮定に基づいております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画の達成度合いは、競合他社や市場動向の変化の影響を受ける他、自然災害や新型感染症をはじめとする予測困難な事象の発生に影響を受ける可能性がある等、不確実性が伴います。そのため実績が事業計画等より著しく下方に乖離する等により、翌連結会計年度に減損損失を認識する必要が生じた場合には、同期間の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

当社は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

当該変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

財務制限条項

当社は運転資金の効率的な資金調達を行うため取引金融機関とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されております。

(1) シンジケートローン契約 (2016年3月29日締結)

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入実行残高	4,858,282千円
その他の借入実行残高	434,391千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、いずれも当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上かつ65億円以上であること

借入人の各年度の間接期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、いずれも当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上かつ65億円以上であること

借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

借入人の各年度の間接期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の貸借対照表及び損益計算書におけるネット・デット・EBITDA・レシオが8.0未満であること

借入人の各年度の間接期に係る借入人の連結の貸借対照表及び損益計算書におけるネット・デット・EBITDA・レシオが8.0未満であること

(2) シンジケートローン契約 (2016年5月27日締結)

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入実行残高	3,033,556千円
-----------------	-------------

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は2016年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の間接期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日又は2016年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

借入人の各年度の間接期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

なお、当連結会計年度末において、当社は上記の財務制限条項に抵触しておりますが、金融機関からは、期限の利益の喪失に係る権利行使をしない旨の同意を得ております。

(3) シンジケートローン契約 (2017年9月27日締結)

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入実行残高	624,000千円
-----------------	-----------

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の間接期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日又は2017年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

借入人の各年度の間接期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

なお、当連結会計年度末において、当社は上記の財務制限条項に抵触しておりますが、金融機関からは、期限の利益の喪失に係る権利行使をしない旨の同意を得ております。

(4) シンジケートローン契約 (2018年9月26日締結)

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入実行残高 535,200千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の間接期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

借入人の各年度の間接期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

(5) タームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約 (2019年7月26日締結)

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入実行残高 1,040,000千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の間接期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

借入人の各年度の間接期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

(6) タームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約 (2020年6月25日締結)

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入実行残高 3,400,000千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

借入人の2022年3月に終了する決算期又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の2021年9月に終了する中間期又はそれ以降に終了する借入人の各年度の間接期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

借入人の各年度の間接期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

(7) シンジケートローン契約 (2021年6月28日締結)

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入実行残高 3,749,800千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の間接期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

借入人の各年度の間中期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

(8) シンジケートローン契約 (2022年7月13日締結)

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入実行残高 6,089,285千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の間中期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

借入人の各年度の間中期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

(9) コミットメントライン契約 (2022年5月25日締結)

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン借入実行残高 400,000千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の間中期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

借入人の各年度の間中期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	57,460,675千円	59,328,688千円

2 国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	2,914,437千円	3,201,445千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	18,053,404千円	17,554,936千円
機械装置及び運搬具	26,481	124,841
土地	10,511,010	10,880,366
その他	873,672	734,245
計	29,464,569	29,294,389

上記固定資産のうち財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	854,070千円	811,910千円
機械装置及び運搬具	26,481	124,841
土地	211,736	211,736
その他	20,350	17,915
計	1,112,639	1,166,402

担保付債務は、次のとおりであります。(預り保証金及び長期借入金には1年内返済予定分を含む)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
買掛金	3,582千円	2,010千円
預り保証金	129,191	127,570
長期借入金	12,345,895	8,879,403
計	12,478,670	9,008,984

4 偶発債務

(1)金融機関からの借入に対する債務保証

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
四季の森別荘地オーナー	5件 10,417千円	3件 7,233千円

(2)リース債務保証

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
その他取引先	3社 164千円	3社 712千円

5 コミットメントライン契約及び当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達のため、取引銀行1行とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
コミットメントライン極度額及 び当座貸越極度額の総額	4,500,000千円	4,500,000千円
借入実行残高	1,700,000千円	1,900,000千円
差引額	2,800,000千円	2,600,000千円

6 契約負債については、「流動負債」の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、「注記事項（収益認識関係）3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益のうち顧客との契約から生じる収益の金額は「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び分解情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が運輸業等営業費及び売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
簿価切下げ額	34,996千円	26,485千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給料手当	8,673,877千円	8,509,088千円
減価償却費	3,242,683	3,092,019

運輸業等営業費、販売費及び一般管理費に含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
賞与引当金繰入額	480,345千円	515,155千円

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地	- 千円	1,129千円
機械装置及び運搬具	264	4,370
その他	5,653	-
計	5,917	5,500

5 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地	7,054千円	11,517千円
機械装置及び運搬具	500	80
計	7,555	11,597

6 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	102,057千円	4,514千円
機械装置及び運搬具	1,258	496
その他	6,608	4,993
計	109,924	10,003

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

場所	用途	種類
長野県長野市他	店舗等物件11件	土地、建物等

用途別の減損損失の内訳

店舗等物件 115,407千円

（内、建物及び構築物69,027千円、土地29,737千円、その他16,642千円）

当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、著しく時価が下落した資産グループ及び収益性が著しく低下した資産グループについては、近い将来の時価又は収益性の回復が見込まれなかったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失 115,407千円として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は主に正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

場所	用途	種類
長野県松本市他	店舗等物件13件	土地、建物等

用途別の減損損失の内訳

店舗等物件 235,291千円

（内、建物及び構築物 170,529千円、土地 11,125千円、その他 53,636千円）

当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、著しく時価が下落した資産グループ及び収益性が著しく低下した資産グループについては、近い将来の時価又は収益性の回復が見込まれなかったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失 235,291千円として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は主に正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

8 災害による損失

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

災害による損失は、2021年8月中旬に発生した豪雨の影響による、鉄道設備等に係る災害復旧費用であり、5,673千円を特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

9 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	10,911千円	12,076千円
組替調整額	1,184	-
税効果調整前	9,727	12,076
税効果額	2,999	3,849
その他有価証券評価差額金	6,728	8,226
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	29,946	27,633
組替調整額	2,972	-
税効果調整前	26,974	27,633
税効果額	3,654	-
繰延ヘッジ損益	30,628	27,633
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	749	3,819
その他の包括利益合計	23,151	32,040

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	59,928	-	-	59,928
種類株式 B	2,886	-	-	2,886
合計	62,814	-	-	62,814

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり の配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	89,892	1.5	2021年3月31日	2021年6月24日
	種類株式 B	利益剰余金	57,720	20	2021年3月31日	2021年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり の配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	89,892	1.5	2022年3月31日	2022年6月23日
	種類株式 B	利益剰余金	57,720	20	2022年3月31日	2022年6月23日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	59,928	-	-	59,928
種類株式 B	2,886	-	-	2,886
合計	62,814	-	-	62,814

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり の配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	89,892	1.5	2022年3月31日	2022年6月23日
	種類株式 B	利益剰余金	57,720	20	2022年3月31日	2022年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり の配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	179,785	3	2023年3月31日	2023年6月29日
	種類株式 B	利益剰余金	57,720	20	2023年3月31日	2023年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	2,765,154千円	2,688,396千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,013	1,013
現金及び現金同等物	2,764,140	2,687,383

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社マックドラッグを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社マックドラッグの取得価額と株式会社マックドラッグ取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	106,461	千円
固定資産	9,483	
のれん	64,508	
流動負債	105,983	
固定負債	73,434	
株式会社マックドラッグの取得価額	1,000	
株式会社マックドラッグ現金及び現金同等物	46,473	
差引：株式会社マックドラッグ取得による収入	45,473	

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主に、運輸事業におけるバス車両と流通事業における店舗の什器備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	402,141	278,440
1年超	2,191,320	1,596,280
合計	2,593,461	1,874,720

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	227,227	244,403
1年超	1,448,762	1,010,089
合計	1,675,989	1,254,492

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。長期借入金、主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金は、キャッシュ・フロー変動リスク及び金利変動リスクに晒されておりますが、一部についてデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。なお、連結子会社は投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各連結子会社からの報告に基づき各連結子会社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(2)	80,144	80,144	-
資産計	80,144	80,144	-
(2) 長期借入金	19,192,975	19,192,421	553
負債計	19,192,975	19,192,421	553
デリバティブ取引(3)	(30,394)	(30,394)	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(2)	92,220	92,220	-
資産計	92,220	92,220	-
(2) 長期借入金	18,567,656	18,566,853	802
負債計	18,567,656	18,566,853	802
デリバティブ取引(3)	(2,760)	(2,760)	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「一年以内返済長期借入金」、「リース債務(流動負債)」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格がない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	668,419	651,173

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(4) 利息相当額を控除しない方法によっているリース債務は含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,765,154	-	-	-
受取手形	750	-	-	-
売掛金	1,716,276	-	-	-
合計	4,482,180	-	-	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,688,396	-	-	-
受取手形	627	-	-	-
売掛金	2,194,868	-	-	-
合計	4,883,893	-	-	-

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,700,000	-	-	-	-	-
長期借入金	6,304,212	5,784,212	5,528,012	4,668,733	1,733,652	1,478,366
リース債務	1,041,723	766,804	453,858	286,767	165,632	40,460
合計	9,045,935	6,551,016	5,981,870	4,955,501	1,899,284	1,518,826

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,910,000	-	-	-	-	-
長期借入金	6,767,899	7,333,207	4,824,140	2,715,513	1,937,733	1,757,061
リース債務	814,114	498,313	331,830	209,065	76,675	14,493
合計	9,492,014	7,831,520	5,155,971	2,924,579	2,014,408	1,771,554

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	80,144	-	-	80,144
資産計	80,144	-	-	80,144
デリバティブ取引				
金利関連	-	30,394	-	30,394
負債計	-	30,394	-	30,394

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	92,220	-	-	92,220
資産計	92,220	-	-	92,220
デリバティブ取引				
金利関連	-	2,760	-	2,760
負債計	-	2,760	-	2,760

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	19,192,421	-	19,192,421
負債計	-	19,192,421	-	19,192,421

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	18,566,853	-	18,566,853
負債計	-	18,566,853	-	18,566,853

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、取引先金融機関から提示された金利の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	63,312	43,861	19,451
	小計	63,312	43,861	19,451
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	16,831	23,305	6,473
	小計	16,831	23,305	6,473
合計		80,144	67,166	12,977

当連結会計年度(2023年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	80,967	51,643	29,323
	小計	80,967	51,643	29,323
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11,253	15,523	4,270
	小計	11,253	15,523	4,270
合計		92,220	67,166	25,053

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	520,000	-	27
特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	197,400	126,200	2,284
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,499,988	1,175,857	6,375
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,363,310	1,588,526	17,985
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	500,030	391,952	2,131
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	827,703	629,754	3,900
合計			5,908,431	3,912,291	32,651

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	624,000	192,000	499
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,147,044	1,175,857	1,372
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,552,880	1,339,526	111
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	382,390	391,952	481
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	632,951	964,526	1,018
特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5,642,857	4,739,999	26,186
特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	446,428	375,000	1,637
合計			10,428,550	9,178,863	31,083

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、特定退職金共済制度若しくは中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

中小企業退職金共済制度等の掛金(千円) 256,567千円

3. その他

一部の連結子会社における独自の退職金制度は凍結されており、債務が確定しているため、長期未払金へ計上して おります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、特定退職金共済制度若しくは中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

中小企業退職金共済制度等の掛金(千円) 244,025千円

3. その他

一部の連結子会社における独自の退職金制度は凍結されており、債務が確定しているため、長期未払金へ計上して おります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	160,154千円	176,814千円
長期未払費用等	114,473	109,688
貸倒引当金	7,702	6,729
資産除去債務	722,192	721,897
償却資産減損損失等	1,266,303	1,213,924
土地減損損失等	621,606	626,812
繰越欠損金(注)2	1,612,268	1,414,962
その他	763,461	915,022
連結会社間内部利益消去	191,060	213,923
繰延税金資産小計	5,459,223	5,399,775
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,547,210	1,316,172
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,661,326	2,677,216
評価性引当額合計(注)1	4,208,536	3,993,389
繰延税金資産合計	1,250,686	1,406,386
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,149	7,998
資産除去債務	130,923	115,922
その他	407,979	407,828
繰延税金負債合計	543,052	531,750
繰延税金資産(負債)の純額	707,633	874,635

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	247,508	26,220	60,655	27,523	25,170	1,225,189	1,612,268
評価性引当額	184,311	26,091	59,504	27,523	24,590	1,225,189	1,547,210
繰延税金資産	63,196	128	1,151	-	580	-	(2) 65,057

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,612,268千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産65,057千円を計上しております。税務上の繰越欠損金1,612,268千円の内訳は、主に当社447,588千円、アルピコ交通(株)566,748千円、東洋観光事業(株)447,152千円であります。当該税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断して計上しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	26,091	58,523	21,826	24,145	-	1,284,375	1,414,962
評価性引当額	26,091	58,523	20,115	18,314	-	1,193,127	1,316,172
繰延税金資産	-	-	1,710	5,830	-	91,248	(2) 98,789

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,414,962千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産98,789千円を計上しております。税務上の繰越欠損金1,414,962千円の内訳は、主に当社240,979千円、アルピコ交通㈱561,396千円、アルピコリゾート&ライフ㈱426,100千円であります。当該税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断して計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異内容

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)		30.5%
住民税均等割額		20.7
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.3
評価性引当額の増減額	税金等調整前当期純損失	83.2
のれん償却費	を計上しているため、記	41.6
連結子会社との適用税率差異	載を省略しております。	17.3
繰越欠損金の消滅		59.1
税率変更による影響額		14.6
その他		6.3
税効果適用後の法人税等の負担率		67.4

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社マックドラッグ

事業の内容：医薬品関連事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、同社を連結子会社とすることにより、流通事業との親和性が高い「医薬品関連事業」へ参入し、株式会社デリシアの店舗における医薬品関連商品の取扱いの拡大や県内調剤薬局のネットワーク化等を推進することで、社会環境の変化に強い事業ポートフォリオの構築を図るためであります。

(3) 企業結合日

2022年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社マックドラッグ

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社が、現金を対価として株式を取得したことによります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年4月1日から2023年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 1,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 3,689千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

64,508千円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったことによるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	106,461千円
固定資産	9,483千円
資産合計	115,945千円
流動負債	105,983千円
固定負債	73,434千円
負債合計	179,417千円

(共通支配下の取引等)

(会社分割)

当社は、2022年1月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアルピコ交通株式会社の一部事業を会社分割（新設分割）し、新設するアルピコ蓼科高原リゾート株式会社に承継させるとともに、当社の連結子会社とすることを決議し、2022年4月1日付で会社分割を実施いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称：アルピコ交通株式会社

事業の内容：蓼科高原別荘地事業

(2) 企業結合日

2022年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

アルピコ交通株式会社を分割会社とし、新たに設立するアルピコ蓼科高原リゾート株式会社を新設会社とする新設分割による会社分割であります。

(4) 結合後企業の名称

アルピコ蓼科高原リゾート株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、蓼科高原別荘地事業を専業会社へ集約することにより、事業運営における意思決定の迅速化及び経営資源の有効活用による営業力強化を目的として、当該事業を新設会社に分割いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

(会社分割)

当社は、2022年2月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社である東洋観光事業株式会社の一部事業を会社分割（新設分割）し、新設するアルピコホテルズ株式会社に承継させるとともに、当社の連結子会社とすることを決議し、2022年4月1日付で会社分割を実施いたしました。なお、分割会社は2022年4月1日付けでアルピコリゾート&ライフ株式会社に商号変更し、残存する事業である不動産の売買、ゴルフ場等の運営事業を継続しております。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称：東洋観光事業株式会社

事業の内容：ホテル・旅館等の運営事業

(2) 企業結合日

2022年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

東洋観光事業株式会社を分割会社とし、新たに設立するアルピコホテルズ株式会社を新設会社とする新設分割による会社分割であります。

(4) 結合後企業の名称

アルピコホテルズ株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、事業の性質並びに顧客層の異なる事業の独立採算化と企業ブランドの確立による成長性の向上、また管理部門機能の効率化による組織機能の機動性確保を目的として、ホテル・旅館等の運営事業を新設会社に分割いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
小売施設用土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込み期間は不動産賃貸借契約から期間満了日までと見積り、割引率は契約期間に応じた国債金利を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	2,232,246 千円	2,279,147 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	27,649	-
時の経過による調整額	23,743	22,900
資産除去債務の履行による減少額	6,943	28,197
その他増減額(は減少)	2,451	5,447
期末残高	2,279,147	2,279,298

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、松本市その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は177,514千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は232,702千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)であります。

又、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,717,248千円	5,473,191千円
期中増減額	244,057	127,921
期末残高	5,473,191	5,345,269
期末時価	7,648,823	7,564,483

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得28,459千円、減少額は減損損失38,527千円、固定資産除売却 116千円、減価償却費 233,872千円であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得101,135千円、減少額は減損損失 1,659千円、固定資産除売却 15,992千円、減価償却費 211,405千円であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,704,194	1,717,026
契約負債	519,739	552,175

連結貸借対照表上、契約負債は「流動負債(その他)」に計上しております。契約負債は主に、当社及び連結子会社が顧客への財又はサービスの提供時に、当社及び連結子会社が付与したポイント等のうち、期末時点において履行義務が充足していない残高であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,717,026	2,195,496
契約負債	552,175	1,018,991

連結貸借対照表上、契約負債は「流動負債(その他)」に計上しております。契約負債は主に、当社及び連結子会社が顧客への財又はサービスの提供時に、当社及び連結子会社が付与したポイント等のうち、期末時点において履行義務が充足していない残高であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は多種多様なサービスを行う事業を行っており、事業の分類別に報告セグメントを決定しており、「流通事業」、「運輸事業」、「観光事業」、「不動産事業」、「その他のサービス事業」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントに属するサービスの種類

「流通事業」はスーパーマーケット等を営業しております。「運輸事業」は鉄道、バス、タクシー事業を行っております。「観光事業」はホテル、ゴルフ場、高速道路サービスエリア、旅行業等の営業を行っております。「不動産事業」は賃貸不動産、別荘分譲販売等を行っております。「その他のサービス事業」は保険代理店等の事業を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、従来の「レジャー・サービス」事業から「観光」事業へセグメントの名称を変更し、また、報告セグメントの記載順序を変更しております。これに伴い、前連結会計年度の報告セグメントの名称及び記載順序を同様に変更しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	流通	運輸	観光	不動産	その他のサービス	
営業収益						
顧客との契約から生じる収益	71,764,022	6,626,473	6,196,604	1,057,864	302,919	85,947,884
その他の収益	-	1,848,904	-	-	-	1,848,904
外部顧客への営業収益	71,764,022	8,475,378	6,196,604	1,057,864	302,919	87,796,789
セグメント間の内部営業収益又は振替高	16,686	40,626	18,337	191,834	2,748	270,233
計	71,780,708	8,516,004	6,214,942	1,249,699	305,667	88,067,022
営業利益又は営業損失()	1,964,962	1,641,283	1,411,048	128,643	47,374	911,352
セグメント資産	30,506,024	9,951,946	11,425,862	4,196,681	733,628	56,814,141
その他の項目						
減価償却費	1,508,206	1,004,262	573,326	127,798	3,364	3,216,959
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	481,696	481,696
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,717,697	588,210	200,416	90,214	700	2,597,238

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	流通	運輸	観光	不動産	その他のサービス	
営業収益						
顧客との契約から生じる収益	69,989,025	9,210,408	9,459,592	190,097	341,205	89,190,330
その他の収益	1,102,439	1,442,820	-	902,038	-	3,447,298
外部顧客への営業収益	71,091,465	10,653,229	9,459,592	1,092,135	341,205	92,637,628
セグメント間の内部営業収益又は振替高	7,211	54,634	21,904	193,898	4,508	282,156
計	71,098,677	10,707,863	9,481,497	1,286,033	345,714	92,919,785
営業利益又は営業損失（ ）	1,297,447	104,533	155,855	120,350	70,115	1,227,524
セグメント資産	32,233,912	9,830,497	11,210,172	4,343,272	794,485	58,412,339
その他の項目						
減価償却費	1,470,124	906,141	542,776	127,783	3,002	3,049,828
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	464,470	464,470
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,936,589	824,921	158,438	107,073	7,518	3,034,540

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	88,067,022	92,919,785
セグメント間取引消去	270,233	282,156
連結財務諸表の営業収益	87,796,789	92,637,628

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	911,352	1,227,524
セグメント間取引消去	224,190	249,032
全社費用(注)	850,210	915,296
未実現利益の調整額	13,094	15,883
連結財務諸表の営業利益又は営業損失()	1,550,467	545,377

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	56,814,141	58,412,339
セグメント間取引消去	3,058,879	4,269,779
全社資産(注)	2,001,981	1,674,453
未実現利益の調整額	1,491,543	1,509,554
連結財務諸表の資産合計	54,265,700	54,307,459

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	3,216,959	3,049,828	25,724	42,190	3,242,683	3,092,019
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,597,238	3,034,540	43,857	64,295	2,641,096	3,098,836

(注) 1. 減価償却費の調整額は、連結消去額に含まれる減価償却費であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、連結消去額及び全社部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	流通	運輸	観光	不動産	その他のサービス	合計
外部顧客への営業収益	71,764,022	8,475,378	6,196,604	1,057,864	302,919	87,796,789

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	流通	運輸	観光	不動産	その他のサービス	合計
外部顧客への営業収益	71,091,465	10,653,229	9,459,592	1,092,135	341,205	92,637,628

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	流通	運輸	観光	不動産	その他のサービス	全社・消去	合計
減損損失	76,452	428	-	38,527	-	-	115,407

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	流通	運輸	観光	不動産	その他のサービス	全社・消去	合計
減損損失	102,515	78,936	653	53,185	-	-	235,291

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	流通	運輸	観光	不動産	その他のサービス	全社・消去	合計
当期償却額	285,311	6,048	-	-	1,272	-	292,632
当期末残高	475,518	18,094	-	-	4,454	-	498,067

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	流通	運輸	観光	不動産	その他のサービス	全社・消去	合計
当期償却額	298,212	6,048	-	-	1,272	-	305,533
当期末残高	241,813	12,046	-	-	3,181	-	257,041

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
1株当たり純資産額	114.96円	114.24円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	11.69円	0.25円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (2023年 3月 31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額() (千円)	643,116	72,528
普通株主に帰属しない金額(千円)	57,720	57,720
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	700,836	14,808
期中平均株式数(千株)	59,928	59,928
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	種類株式 B 2,886,000株 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式」に記載のとおりであります。	種類株式 B 2,886,000株 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,700,000	1,910,000	0.765	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,304,212	6,767,899	0.865	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,041,723	814,114	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,192,975	18,567,656	0.887	2024年～2036年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,713,524	1,130,377	-	2024年～2031年
合計	29,952,435	29,190,048	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結貸借対照表日以後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	7,333,207	4,824,140	2,715,513	1,937,733
リース債務	498,313	331,830	209,065	76,675

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
石綿障害予防規則等に基づく費用	31,500	139	2,748	28,891
契約で要求される原状回復義務に基づく費用	2,247,647	28,208	25,449	2,250,406

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(千円)	22,254,473	45,992,370	70,229,177	92,637,628
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	98,725	407,689	518,154	222,789
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	23,028	359,342	337,976	72,528
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	0.38	6.00	5.64	0.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	0.38	6.38	0.36	5.39

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,635,149	1,380,509
売掛金	150,616	151,699
未収入金	1,406,614	1,343,864
関係会社短期貸付金	1,300,000	1,830,000
立替金	16,334	17,222
前払費用	189,663	149,362
その他	6	9
流動資産合計	2,488,385	2,662,667
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	27,202	22,588
リース資産(純額)	165	3,597
その他(純額)	-	1,923
有形固定資産合計	27,368	28,110
無形固定資産		
ソフトウェア	53,499	79,833
ソフトウェア仮勘定	10,239	154
無形固定資産合計	63,738	79,987
投資その他の資産		
投資有価証券	42,570	47,876
関係会社株式	5,047,403	5,047,403
関係会社長期貸付金	26,529,853	27,359,926
繰延税金資産	63,330	1,901
その他	30,631	24,681
投資その他の資産合計	31,713,789	32,481,790
固定資産合計	31,804,896	32,589,888
資産合計	34,293,282	35,252,555

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,700,000	1,900,000
関係会社短期借入金	1 3,130,128	1 4,424,837
1年内返済予定の長期借入金	6,304,212	6,758,497
未払金	1 420,924	1 135,554
賞与引当金	5,361	5,129
その他	19,174	29,085
流動負債合計	11,579,802	13,253,105
固定負債		
長期借入金	19,192,975	18,519,478
役員退職慰労引当金	126,778	141,441
その他	30,394	5,468
固定負債合計	19,350,148	18,666,387
負債合計	30,929,950	31,919,492
純資産の部		
株主資本		
資本金	322,000	322,000
資本剰余金		
資本準備金	1,022,000	1,022,000
その他資本剰余金	3,773,981	3,773,981
資本剰余金合計	4,795,981	4,795,981
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,733,051	1,794,642
利益剰余金合計	1,733,051	1,794,642
株主資本合計	3,384,929	3,323,338
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,795	12,483
繰延ヘッジ損益	30,394	2,760
評価・換算差額等合計	21,598	9,723
純資産合計	3,363,331	3,333,062
負債純資産合計	34,293,282	35,252,555

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
関係会社経営指導料	1 211,185	1 234,135
関係会社受入手数料	1 300,553	1 301,973
関係会社受取配当金	1 249,000	1 333,000
営業収益	760,738	869,108
販売費及び一般管理費		
一般管理費	2 833,972	2 915,296
販売費及び一般管理費合計	833,972	915,296
営業損失()	73,234	46,188
営業外収益		
受取利息	1 392,883	1 357,973
その他	2,676	1,335
営業外収益合計	395,559	359,309
営業外費用		
支払利息	261,556	288,542
シンジケートローン手数料	54,449	64,100
その他	4,186	5,492
営業外費用合計	320,192	358,135
経常利益又は経常損失()	2,132	45,013
特別損失		
投資有価証券売却損	1,184	-
関係会社株式評価損	3 241,088	-
関係会社債権放棄損	4 1,061,553	-
特別損失合計	1,303,826	-
税引前当期純損失()	1,301,693	45,013
法人税、住民税及び事業税	37,326	190,846
法人税等調整額	67,314	59,810
法人税等合計	104,640	131,035
当期純利益又は当期純損失()	1,197,053	86,021

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	322,000	1,022,000	3,773,981	4,795,981	388,385	388,385	4,729,595
当期変動額							
剰余金の配当					147,612	147,612	147,612
当期純利益又は当期純損失（ ）					1,197,053	1,197,053	1,197,053
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	1,344,665	1,344,665	1,344,665
当期末残高	322,000	1,022,000	3,773,981	4,795,981	1,733,051	1,733,051	3,384,929

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	14,506	68,023	53,516	4,676,079
当期変動額				
剰余金の配当				147,612
当期純利益又は当期純 損失（ ）				1,197,053
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,710	37,628	31,918	31,918
当期変動額合計	5,710	37,628	31,918	1,312,747
当期末残高	8,795	30,394	21,598	3,363,331

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	322,000	1,022,000	3,773,981	4,795,981	1,733,051	1,733,051	3,384,929
当期変動額							
剰余金の配当					147,612	147,612	147,612
当期純利益又は当期純損失（ ）					86,021	86,021	86,021
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-		-	61,591	61,591	61,591
当期末残高	322,000	1,022,000	3,773,981	4,795,981	1,794,642	1,794,642	3,323,338

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	8,795	30,394	21,598	3,363,331
当期変動額				
剰余金の配当				147,612
当期純利益又は当期純 損失（ ）				86,021
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,687	27,633	31,321	31,321
当期変動額合計	3,687	27,633	31,321	30,269
当期末残高	12,483	2,760	9,723	3,333,062

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算定した金額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営管理手数料、業務委託料及び受取配当金となります。経営管理手数料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際に行われた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ管理規程に基づき、借入金金利の変動リスクの低減のため、対象債務範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比率分析により判定し判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

当社は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	714,043千円	1,167,755千円
短期金銭債務	3,460,256	4,522,564

2 偶発債務

当社は下記の債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
四季の森別荘地オーナー	5件 10,417千円	3件 7,233千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高	760,738千円	912,475千円
営業取引以外の取引による取引高	401,674	365,217

2 一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	118,260千円	165,776千円
給料・手当	177,217	169,719
賞与引当金繰入額	5,361	5,129
役員退職慰労引当金繰入額	25,675	31,000
減価償却費	44,813	51,591
広告宣伝費	66,949	68,755
諸手数料	267,327	265,472

3 関係会社株式評価損

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社の連結子会社であるアルピコ長野トラベル株式会社の株式に係る評価損であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

4 関係会社債権放棄損

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社の連結子会社であるアルピコホテルズ株式会社(旧東洋観光事業株式会社)に対する貸付金の債権放棄額と過年度計上した貸倒引当金との差額を計上しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日現在)

子会社株式は、市場価格がない株式等のため、時価を記載しておりません。また、関連会社株式につきましては該当事項はありません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	5,047,403

当事業年度(2023年3月31日現在)

子会社株式は、市場価格がない株式等のため、時価を記載しておりません。また、関連会社株式につきましては該当事項はありません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	5,047,403

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,635千円	1,564千円
関係会社株式評価損	140,967	140,966
繰越欠損金	447,588	240,979
その他	44,637	48,224
計	634,828	431,734
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	384,391	237,442
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	183,224	186,839
評価性引当額合計	567,615	424,281
繰延税金資産合計	67,212	7,452
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,860	5,478
その他	21	72
繰延税金負債合計	3,882	5,550
繰延税金資産純額(負債)	63,330	1,901

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 5 . 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	工具、器具及び備品	27,202	4,974	-	9,588	22,588	56,966
	リース資産	165	4,544	-	1,112	3,597	19,319
	建設仮勘定	-	698	698	-	-	-
	その他	-	2,885	-	961	1,923	-
	計	27,368	13,103	698	11,662	28,110	76,285
無形 固定資産	ソフトウェア	53,499	66,263	-	39,928	79,833	-
	ソフトウェア仮勘定	10,239	726	10,812	-	154	-
	計	63,738	66,989	10,812	39,928	79,987	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額
有形固定資産 工具器具備品	機器更新(L3スイッチ更新) 3,103千円
有形固定資産 リース資産	社用車 4,544千円
無形固定資産 ソフトウェア	会計システムリプレイス 37,155千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	5,361	5,129	5,361	5,129
役員退職慰労引当金	126,778	31,000	16,337	141,441

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月28日
基準日	3月31日
株券の種類	- (注)
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 印紙税相当額
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.alpico.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は株券不発行会社であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から当有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第14期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月23日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書

（第15期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日関東財務局長に提出

（第15期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月9日関東財務局長に提出

（第15期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月28日

アルピコホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山元 清二
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山中 崇
--------------------	-------	------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルピコホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルピコホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

流通事業及び観光事業に関する固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を36,309,802千円、無形固定資産を2,896,892千円計上しており、総資産の72.2%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、流通事業の固定資産1,624,927千円、観光事業の固定資産6,302,601千円について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったこと等により減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回ることにより、減損損失を認識していない。資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された中期経営計画に基づいて行っている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、流通事業は客数や客単価、観光事業は宿泊客数、宿泊単価及び稼働率の予測である。なお、会社は、当該重要な仮定及び新型コロナウイルス感染症による影響について、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの予測期間について、関連する資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された中期経営計画との整合性及び将来の不確実性について検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における中期経営計画とその実績を比較した。 ・新型コロナウイルス感染症や物価高の影響等について経営者と議論し、市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 ・中期経営計画の基礎となる重要な仮定である流通事業の客数や客単価、観光事業の宿泊客数、宿泊単価及び稼働率については、経営者と協議を行うとともに、外部機関による市場予測及び利用可能な外部データとの比較、並びに過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月28日

アルピコホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山元 清二
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山中 崇
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルピコホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルピコホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式5,047,403千円及び関係会社長期貸付金27,359,926千円の総資産に占める割合はそれぞれ14.3%及び77.6%である。</p> <p>注記事項（重要な会計方針）1．有価証券の評価基準及び評価方法に記載のとおり子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法による評価とするが、実質価額が著しく下落した場合は相当の減損処理を行っている。また注記事項（重要な会計方針）4．(1)貸倒引当金に記載のとおり、売上債権、貸付債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算定した金額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>当事業年度において関係会社投融資の評価について関係会社の実質価額が著しく下落した場合に回収可能性が問題となるような状況には至っていない。しかしながら、当監査法人は会社が純粋持株会社であることを踏まえ、関係会社投融資の評価が相対的に最も重要な監査領域であるため、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社投融資の評価に係る内部統制の有効性を評価するとともに、会社による関係会社投融資の評価結果の妥当性を以下により検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社投融資の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について、実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を評価した。 ・会社による関係会社投融資の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社投融資の帳簿残高を各社の実質価額と比較検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。